

平成30年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年3月15日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第29号 平成29年度名寄市一
般会計補正予算（第7号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第29号 平成29年度名寄市一
般会計補正予算（第7号）

1. 出席議員（17名）

- 議長 17番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 靖 議員
2番 山崎 真由美 議員
3番 野田 三樹也 議員
4番 川口 京二 議員
5番 川村 幸栄 議員
6番 奥村 英俊 議員
7番 高野 美枝子 議員
8番 佐久間 誠 議員
9番 東川 孝義 議員
10番 塩田 昌彦 議員
11番 山田 典幸 議員
12番 大石 健二 議員
13番 熊谷 吉正 議員
15番 高橋 伸典 議員
16番 佐々木 寿 議員
18番 東 千春 議員

1. 欠席議員（1名）

- 1番 浜田 康子 議員

1. 事務局出席職員

- 事務局 長 久保 敏
書記 倉澤 富美子
書記 開発 恵美
書記 長 正路 慶

1. 説明員

- 市長 加藤 剛士 君
副市長 橋本 正道 君
副市長 久保 和幸 君
教育長 小野 浩一 君
総務部長 中村 勝己 君
参事監 松岡 将君
市民部長 三島 裕二 君
健康福祉部長 田邊 俊昭 君
経済部長 白田 進君
建設水道部長 天野 信二 君
教育部長 小川 勇人 君
市立総合病院院長 岡村 弘重 君
市立大 学長 松島 佳寿夫 君
こども・高齢者支援室長 廣嶋 淳一 君
営業戦略室長 水間 剛君
上下水道室長 粕谷 茂君
会計室長 常本 史之君
監査委員 上田 盛一 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の除排雪について外1件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、順次質問したいというふうに思います。

最初に、名寄市の除排雪についてですが、既に同じ項目での質問があり、繰り返しになりますが、今シーズンの特徴的な取り組みと昨シーズンからの変化についてお伺いをいたします。

次に、名寄市総合計画第2次の推進にかかわって、市民生活に依拠した施策の推進について、とりわけ福祉施策について何点かお聞きいたします。最初に、35年以上継続して実施してきた名寄市機能訓練、リハビリ教室について、やめる方向だとお聞きしました。その経過と継続の方針についてどのように考えているかお伺いします。

次に、高齢者が他市町村へ転出することを防ぎ、名寄市に住み続けていただくこと、また自宅におけるひきこもりを防止するために、そしてこの間の議会でも取り上げられている高齢者の運転免許の返上の動機づけ、またその後の対策として高齢

者へ公共交通、バスや鉄道、それからタクシーの無料バスを交付する事業を導入する考えはないかお伺いいたします。

また、平成30年度新規事業で国の補助金を利用し、保育士等の宿舍借り上げ支援事業を実施する予定とのことですが、保育士に限らず介護士や看護師などについても人材確保が厳しいとされていることから、人材確保、定着に向け従事者個人への借り上げ家賃の補助に拡大する考えはないかお伺いいたします。

最後になりますけれども、第2次の名寄市総合計画の推進においては、地域経済の好循環を図り、まちに元気を生み出すために新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場、人材の確保などに努めるとともに、交流人口の拡大に向け移住、交流の推進に取り組む経済元気化プロジェクト、安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるために子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行い、少子化対策、人口減少対策の強化に取り組む安心子育てプロジェクト、本市の自然環境、施設環境の強みを生かし、冬季スポーツの拠点化を目指すために冬季スポーツ合宿、大会誘致とあわせてジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを推進してふるさとへの誇りと愛着を持っている人材の育成に取り組む冬季スポーツ拠点化プロジェクトの3つの重点プロジェクトを掲げ、取り組みを推進していますが、具体化した、また実施した取り組みの状況についてお伺いをして、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） おはようございます。奥村議員からは、大きな項目で2点御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2の小項目1につきましては健康福祉部長、小項目2については企画担当参事監から答弁申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

さて、除排雪事業における本年度の特徴的な取

り組みといたしましては、先日の山崎議員、野田議員への答弁とも重複する部分がございますので、簡潔に答弁させていただきます。町内会との協働施策としてのレンタル&ゴーモデル事業の創設を初め、除雪業務の委託時期の2週間前倒しの発注や北海道からの払い下げ中古購入ではありますが、小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車の増車、新規で購入しましたダンプ車や除雪グレーダーの導入などにより機械力の増強を図ることができたため、昨年度よりも大幅に業務を拡張できたところです。とりわけ道路センター職員による交差点のカット排雪や拡幅作業などについては、小型ロータリー車が1台から2台、大型車ではございませんが、ダンプカーも1台から2台となったことから、積雪深が平年比よりも4割増しとなっている今シーズンにおいても昨年と同様のペースで排雪業務を実施することができたことについて、まだシーズン途中の段階ではございますが、一定程度の成果を残せたものではないかと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目2の第2次名寄市総合計画の推進について、小項目1の市民生活に依拠した政策の推進について申し上げます。

初めに、機能訓練事業について申し上げます。名寄市における機能訓練事業のリハビリ教室につきましては、昭和57年の老人保健法の施行により、主に脳卒中後遺症への再発防止や機能維持、回復を図ることを目的として開始し、平成9年度からは旧風連町から中川町まで6市町村が共同で名寄市立総合病院の理学療法士を配置するなど他市町村には例のない充実した事業として実施してまいりました。しかし、国が平成12年度より多くの疾病を対象とする介護保険制度による対象事業への移行に重点を置き、介護保険のサービスが充実してきたことにより、他の市町村は保健セン

ターが実施する無料のリハビリ教室を終了し、介護保険のサービス等へ移行をしてきたところです。さらに、平成29年からは健康増進法における機能訓練事業が廃止されたことにより、市町村にはほかの類似サービスに移行することが求められてきたところです。

このような状況の中で実施をしてきたリハビリ教室ですが、介護保険制度の浸透、さらには予防、医療の進歩により脳卒中を発症される方も減少し、新規登録者が年々減少しており、平成6年のピーク時には92名の利用者がおりましたが、合併時の平成18年には71名となり、平成30年2月末には27名に減少しています。事業開始当初は、リハビリ教室が独占的に理学療法士の配置を受けて事業を実施しておりましたが、現在は地域包括支援センター、こども発達支援センター、障がい者の方、要介護状態の方の在宅サービスや施設等への派遣、ニーズが拡大してきており、リハビリ教室への派遣回数は平成29年度の93回から平成30年度は30回に削減となりました。また、リハビリ教室の指導員としてノウハウを持ち、通所者との信頼関係を築いて長年勤務している当センターの指導員の定年退職時期を控えており、新たな人材の確保が困難となっている状況です。この間本事業の継続に向けて検討を重ねてきましたが、平成30年度以降は理学療法士の十分な派遣体制を確保できなくなること、指導員の確保と育成が困難であること、登録者も減少していること、介護保険サービスの種類も充実しており、より専門的で効果的なサービスの提供を受けることが可能となってきたことなどから、新規登録者の受け入れを中止し、平成32年度を目途にリハビリ教室を終了させていただきたいと考えております。

なお、通所者及び御家族にはリハビリ教室の今後の方向性についてしっかりと説明して御理解をいただき、この3年の間にほかの介護サービス等にスムーズに移行していただけるよう引き続き丁

寧に説明するとともに、相談体制を整えてまいります。

次に、高齢者の公共交通、タクシー無料バス交付事業の導入に対する考え方についてお答えします。名寄市における地域包括ケアシステムを推進していくため、必要な地域の課題を把握し、高齢者自身を支援する関係者から地域における意向について聞き取りをするため、生活支援等サービスネットワーク会議や地域ケア会議、福祉懇談会を開催してきたところですが、冬期間交通手段がなくなるため買い物に行くのが困難になる、自動車運転免許証を返納した後買い物や病院への通院時の交通の確保といった意見が出され、高齢者の交通手段の確保は大きな課題となっております。こういった中、サービスネットワーク会議の中での検討結果を受け、平成29年度から買い物支援を付帯した通いの場事業を開始してきたところであります。高齢者の公共交通、タクシー無料バス交付事業につきましては、名寄市におきましても平成17年度まで高齢者交通費助成事業を実施し、バス乗車券等の交付事業を行ってまいりましたが、バス停の距離の関係から利用しづらいことなど、交付を希望される方の減少もあり、広く高齢者の皆さんに御利用いただけるように、感染症予防、肺炎球菌ワクチン接種事業に転換し、この間接種料金の値上げに際しましても自己負担は抑え、市負担を拡大し、現在も助成を行ってきているところです。こういったことから、無料バス交付事業は実施する上で新たな財源確保が必要となりますので、今年度から開始をいたしました通いの場事業による買い物支援の拡大と内容の充実を図りながら、道内他市の状況を参考に研究をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

冬の暮らし、冬の交通手段、住まい、切れ目のない医療と介護がそろうことにより、高齢者が安心して暮らし続けることができると考えておりますので、今定例会で提案させていただいております第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業

計画に基づき、地域包括ケアシステムを推進し、保健、医療、福祉サービスを提供する体制の構築と各種施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉事業の従事者の人材確保、定着に向けた従事者個人への借り上げ家賃の補助拡大に対する考え方についてお答えします。平成30年度予算案に計上させていただきました保育士等宿舍借り上げ支援補助金につきましては、喫緊の課題である待機児童解消のため、保育士の人材確保策として保育施設等が実施する保育士等の宿舍借り上げに要する経費に対して補助金を交付するもので、国の補助制度を活用することができましたことやその対象者が保育所等に採用された日から5年以内までの保育士等のため、時限的な事業であり、緊急対策として実施するものであります。議員御指摘のとおり、福祉職場はもとより他産業においても人材不足の状況にあることから、今後も市内における人材確保に向けてどういった対策が有効なのか継続して検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の2、名寄市総合計画の推進について、小項目の2番、重点プロジェクトの推進について答弁いたします。

平成29年度より実施している3つの重点プロジェクトにつきまして、初めに経済元氣化プロジェクトにおける新たな産業の創出や地域ブランドの確立の状況についてですが、モチ米を初めとした本市の特産物の振興や観光振興、冬季スポーツ振興によるローカルブランディング等に取り組むことで地域ブランドの確立に向けて取り組んでいるところであります。また、創業、起業化に向けた支援といたしましては、平成29年度中においては現在までに3件の助成を行っているところであります。

次に、安心子育てプロジェクトにおける子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援の状況に

ついてですが、この間待機児童解消のための緊急対策として保育士確保に努めることとしているほか、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業や幼児教育、保育施設への運営支援、子育て団体支援補助など幅広く施策を展開してきております。

また、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおける新規冬季スポーツ大会と合宿受け入れの状況についてですが、平成29年度中におきましては新規全国大会を3大会誘致をいたしました。また、合宿受け入れ人数としましては現在のところ約6,500人程度を見込んでいるところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問をしていきたいというふうに思います。

最初に、除排雪の関係でありますけれども、本来経済建設常任委員会の委員長ということでいえば、余り自分たちにかかわる所管の関係について質問しないという慣例もあるようですけれども、昨年当常任委員会として除排雪について研究課題としてまとめをした、そういったこともありますので、あえて本日質問したというところであります。

さて、既に山崎議員、野田議員への質問に答弁もいただいている中で、重複している分があるので、簡潔に答弁いただきましたけれども、機械力の増強が図られたと。そういう中で業務が拡張して一定程度の成果があったと、そういうふうに答弁がありました。今でもたくさん雪が残っている状況あります。平年の4割増しだということでもありますから、そういう状況なのですけれども、例年と変わらない除排雪の状況、実績だったという、そのことについては説明いただきましたし、現実そういうことでありまして、理解できる場所があります。そういう意味では、現場でのこの間の取り組みの成果だということで大いに評価するところであります。しかし、そういった状況であり

ますけれども、やはりこの長い冬、ましてことし先ほどもありましたように雪が多いという中では、なかなか市民の皆さんが十分に満足できる状況ではないというのは変わらないかというふうに思います。そういう中で、担当のところとしての課題として捉えている部分、そして市民の皆さんの満足度についてはどういうふうにお考えになっているか、この点についてお答えをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から今シーズンの除排雪業務に対する市民の皆様の評価はいかがかということでお尋ねをいただいております。今シーズンの状況については、議員からもございましたように現在も大変厳しいシーズンであるというふうに私も認識をしております。私ども建設水道部として日々除排雪の業務に当たりまして、直接的に市民の皆様は今シーズンの御評価いかがですかといった問いをする機会というのは正直なかなかございません。聞き取りとか、アンケートとか、なかなかそういった時間等々も、シーズンの中でございますので、とり切れないというのが現状でございますが、市民の皆様からお褒めの声というか、そういったことをいただく機会も正直少ないというのが現実でございます。そんな中で、私ども建設水道部に対しまして市民の皆様から除排雪業務に関して、例えばこの道路、今大分厳しいのではないかとか、雪山がかなり高く、どうだろうといったお声、いわば情報提供とあわせまして苦情等もいただく機会がございます。その情報提供と苦情件数等につきましては、当然私どもしっかりと受けとめ、それを確認し、それに必要な対処というのをさせていただきます。

今シーズンで申し上げますと、シーズン中ではございますけれども、3月1日現在において130件の情報提供、苦情等をいただいております。この数字でございますけれども、前年度、昨シー

ズンでございますけれども、昨シーズン全体で92件という数字がございまして、数字を単純に比較しますと前年度に比べれば4割程度が多いのかなというのが現実でございます。また、今シーズンが大変雪が多いなということも振り返りますと、近年でございまして平成27年が降雪の厳しいシーズンでございまして、平成27年のシーズンには全体で270件の情報提供や苦情をいただいております。また、近年、平成24年から27年までの平均でならしますとシーズンに約240件をいただいていたということを振り返って鑑みますと、今シーズンの130という数字につきましては大変厳しいシーズンの中ではございますけれども、やや少な目のほうのかなというふうに感じて受けとめているところでございます。手前みそになりますけれども、こういった状況、私どももできる限りの交差点の排雪や除雪など少なからず努力をさせていただいたつもりでございますので、そういったものも影響しているのかというふうに推察をさせていただいているところでございますので、御理解賜ればと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市民の方の評価というのは、なかなかどうですかと聞いて歩いていないということですからわからない部分があるということで、その点を苦情の件数に置きかえたということの答弁だったというふうに思います。そういった方法もあるかと思っておりますけれども、何らかの形で満足度というか、聞いてもいいのではないかと思います。例えば町内会に出向いて意見交換をするとか、そういうことがあってもいいのではないかと。シーズン中が無理であれば年間の中でそういった時間をとってということもできるのかなというふうに思います。そういったことをする中で、市民の皆さんとのつながりというか、例えば現場で困っていることとか努力していることなん

かが市民の皆さんに伝われば、少しの我慢というか、そういうのも可能なのかもしれないし、そういった信頼関係ってすごく大事なかなというふうに思いますので、ぜひそういったこともすべきかなというふうに思っているところであります。

もう一点聞いたのは、課題についてどうですかと聞いたつもりであります。これについては、先ほど言いましたけれども、経済建設常任委員会の中で研究課題とした中でまとめをしたところであります。何点が挙げてあります。基本的に現行の除排雪サービスをベースにサービスの向上を図るということの基本を考えたときに、必要な方法、それから策ということでもまとめ上げたつもりであります。1つには生活道路の排雪の方法の改善と回数をふやすこと、それから2つ目には通学道路の雪山の解消、壁もありますから、その解消です。そして、交差点の見通しの確保、そして3点目に新たな施策も検討した上で高齢者や障がい者の方のところの門口除雪の充実、実施、そして排雪ダンプ助成の対象を小型ダンプトラックまで拡大をする、そういったことを具体的に強化すべきというふうに挙げたところであります。また、実施に当たって必要な対策としては、冬期間の除排雪対策本部、これも役所内部にそういったことを設置をする中で、具体的に直営の作業班をしっかりと確保して現場への迅速な対応を図る。そしてさらに、パトロールを強化する中で、それも作業基準をきちっとつくって、そういった個別の作業に当たることが必要だろうと。それから、もう一点は、先ほど部長の答弁にもありましたけれども、機械力の増強が当然必要だと。これは、直営班なり民間の貸与も含めてかなというふうに思いますけれども、それをすることによって多くの取り組みができる。そういったことでありますので、そういったまとめをさせていただいています。

とりわけ生活道路の排雪の回数の増加、そして門口除雪、これ山崎議員や野田議員からも出ていたかというふうに思いますけれども、市民の皆さ

んにとっては大きな課題、今すぐ解決してほしい課題だというふうに思いますけれども、この点についての取り組みの考えについてお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから昨年6月の議会におきまして報告の除排雪に対する研究調査の結果報告などのお話から、課題や、そして具体的なお話として御質問いただいております。私どもの建設水道部の昨年6月での委員会の報告については、私ども十分しっかりその中に学んでいきたいなというふうに思っております。私もいつも今議員が言われた委員会報告常に持ち歩きながら、これ私どもスタッフもそうだと思うのですけれども、機会あるときに目を通すような形にしているのだろうというふうに私どもはさせていただいているつもりでございます。お考えに沿って全てすぐに対応できれば、私どもとしても十分なやりがいがあることなのかもしれませんけれども、この間長い間積み上げてきましたものも含めて、徐々に言うと語弊があるかもしれませんが、しっかりできるもの、そして時間のかかるものなども含めて十分参酌させていただきながら取り組んできているつもりでございます。

具体的な改善策を報告の中でいただいております。機械力の増強だとか、とりわけ通学路の雪山の解消などについていただいておりますけれども、先ほど私もちょっと答弁させていただきましたけれども、機械の幸いにしての購入を実現することも一部できましたので、通学路にも係るであろう交差点の排雪対策等々、今シーズンは全てとは言いきれませんが、できる限りの努力はさせていただいてきたところでございまして、一部ではございますけれども、対応ができたものもあるかというふうに思っております。

また、直接御報告の中にあつたかどうかということではないのですが、とりわけ議論の中で雪堆

積場のお話なども委員会の中での御指摘などもございました。できれば市街地近郊、近くだとか、数多くにだとかというようなことも御議論をいただいております。既に御承知のとおり、昨年9月の議会で承諾いただいておりますとおり名寄市内の住宅街に極めて近い地域に7,000平米弱にわたる土地を新たに購入することができてございます。今シーズン既に御承知のとおり、大変積雪が多いため、現在市民の皆様が雪を持ち込むことのできますのは大橋にございます天塩川の河川敷のこの堆積場がもういっぱいになってしまうような状況になってございまして、実は御承知のとおり急遽旧豊西小学校のグラウンドにも堆積場を開設するといった事態になってございます。今シーズン間に合いません現状については、当然新たに購入した堆積場の、さらなるその地盤をやっぱり固めて砂利を入れていって一定程度の整備を新年度行いまして、来シーズンには大橋地区にあります天塩川の河川敷場とあわせて2カ所の市民の皆様がいつでもお使いできるような堆積場にしていきたいなということも考えているところでございます。門口除雪なども含めて、大変市民の皆様の要望等々多いのは承知してございますが、福祉施策の中で取り組まれている部分なども含めて、先日の議会の答弁の中でもございましたとおり、現状の制度を十分さらにお使いいただくなど、そういった方策もあるのかなというふうに思っているところでございます。先ほど何度も繰り返になりますけれども、なかなか一足飛びに今まで積み上げていた方策を急遽切りかえるというのには、時間とその作業、そして費用等も含めて膨大なものになるものもあるかと思っておりますけれども、私ども一步一步でございまして、常によりよい除排雪業務となるよう改善には努めてまいりたいというふうに申し上げさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解いただければと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 交差点の関係や堆積場の関係、機械力の増強、少しずつ実現というか、取り組みをしているということについては毎回委員会の中でも話聞かせていただいていますし、委員のほうからも質疑があって確認をさせていただいています。そういう意味では、今までに増して即応というか、現状何ができるか、何をすべきかということの対応をされているというふうに、そういう意味で評価するところであります。ただ、先ほど来言っているように、市民の皆さんが求めているところはもう少し上というか、現実的に生活に密着したことでありますので、求めているところがあるのだというふうに思います。

それで、機械力の増強をしていくことによって、現在委託で生活道路の排雪をしているというふうになるのだというふうに思いますけれども、基本1回ということで決めてしまっているのですけれども、これについてはやはり複数回というか、要望がずっとあるというふうに思います。この間のどんな話の中でも、機械力や人のあれが限られているので、例えば何セット出ますと。何日間かかりますと。そういう中ではシーズン中に1回がせいぜいで、総体的にはお金の関係もあるとは思いますが、それ以上やるともう春になってしまうと。2回目やってしまうと春になるのだよというふうな話もあったかと思えます。それというのは、例えばもう一班体制なり動く体制をつくれれば新たな活動ができる。一回終わったところも続けてまた、先ほど来あるように1月に始まって2月の中までかかるわけですから、1回目が終わった後に次にまた降り積もったところにそれを投入する。それには、先ほどからあるような直営班をしっかりと体制にして、その部分を新たな排雪体制に組み込む。そういうことをすることによって、1回ではなくて2回にすることができるのではないかと、そういうふうに思うところであります。そういう意味で昨年のおまとめの中で機械力の

状況、これは金額も教えてもらいましたから、例えばワンセット、除雪ロータリー、グレーダー、それからドーザー、ダンプ、全部取りそろえると3億6,000万円ぐらいかかるというふうに聞きました。ただ、これ全部一遍にやれば無理なのです。今回も中古の小型のロータリーであったり、小型のダンプであったりということで、部分的な購入ができたりしているのだと思います。そういう意味では、計画的に何年か計画でそういった機材をきちっと確保することによって新たな体制ができるということになるのだと思います。こうした考えがないといつまでたっても現状から変わらないことにしかたないので、こういったことが必要だというふうに思っている昨年の提案ですし、その点について具体的な取り組みがされているのかどうか、それについてのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から生活道路の排雪の回数を複数回にできないかというお尋ねでございます。御承知のとおり、議員からお話ございましたとおり、本市生活道路の排雪につきましてはシーズン1回という形でこの間実施をしております。今シーズンの状況、先日の答弁の中でもさせていただきましたけれども、年明けすぐから取り組みまして、大体2月10日前後という形で近年、雪の多い、状況によってはずれ込む機会などもございまして、3月の中旬までかかったシーズン等々もございました。御指摘のとおり、2セット排雪チーム、当然通常の除雪、そしてプラス排雪といった状況も含めて、業務としては大変厳しい中ではございますけれども、おおむね40日から50日の間で作業をさせていただいております。お話しのとおり、仮に2月10日で終わればもう一回少しでも入れるのではないかと、御議論というか、常任委員会の中でも私も拝聴させていただいて、繰り返しになるかもしれませんが、どうしても生活道路の排雪

に入るときには私どもの作業による雪堆積場との関係もございまして、なかなか排雪する順番、地域順番というのはある程度固定的にならざるを得ない現実がございまして、例えば全体的に地域が一回終わって2回目にかかると。仮に入れたとしても十分限られた期間の中で、現状の体制の中では厳しいというのは御理解いただけるかというふうに思っておりますけれども、仮に少しでも取り組みますと1回のところと2回入れたところといった形で地域によってはちょっと格差ができる部分も生まれる可能性もありまして、私ども除排雪の業務に当たる人間として、できる限り公平性だとか、投資的に取り組むだとかという観点からいくと、なかなか現状の力量の中では複数回に手をかけるというのは正直難しいのが現実ではございます。

機械の増強等々のお話もございました。御承知のように、今シーゾングレーダーを導入させていただきました。これ平成元年から使用しているグレーダーを今シーズンやっとなんていいますか、製造等々の都合等もございまして、購入ができて、できれば新年度に向けて今またこれも努力をしていきたいというところでございまして、なかなか一長一短、機械の増力もありますけれども、とりわけ業界の皆様、私どもの委託先の御意見なども含めて、これはもう全道的な課題でございまして、オペレーターの苛酷な労働条件の中から人の手配なども含めて大変課題が山積しているというのは現実でございまして。なかなか御要望のとおり複数回という形にはなりませんけれども、私どもとしては先ほど申しあげました直営班等々の作業の中からはかなり今までと違う形で充実する形ができました。先ほど申しあげましたそういった中では、委員会の議会の報告の中でもなかなか交差するのは厳しいだとか、雪山が大変せり出して厳しいところには、今シーズンもそうだったのですけれども、直営班の作業等々を導入しながら、ある面緊急的な作業等々になったという面

はありますけれども、その地域の交通の道路の安全確保には努めてまいりたいというふうに考えていますので、現状、そして決して私どもも一足飛びに生活道路複数回というのは、なかなか厳しい現実があるということも踏まえながら、少しでも臨時、緊急的な形での対応も入れることは可能になったといった部分があるということも御理解いただければと思っております。

私からは以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 現状のままであれば難しいというのはよくわかります。だから、機械力を増強したりすることが必要ではないかというふうに言っているのです。今回も一部小型ロータリーであったり、小型ダンプを導入することによって、最後のほうでありましたけれども、緊急的な対応ができるようになったと言っているのです。そうだとすると、そこをきちっと充実することによって、1回目の排雪をやっている最中でも直営班として確立されていけば次の手を打てるということになるのではないですか、これ。だから、そういうことってきょう言ってあしたからできるわけではなくて、機械も何千万円、何億円とするのであれば何年かけて入れるしかないですよと、そういうふうには言っているのです。だから、それについての、部長が判断できるというふうではないのかもしれませんが、原課として市民サービスを今以上に何とかするとすれば、そういうことって考えなければならぬではないですか。これは、私たちの委員会が勝手に考えたことではなくて、先進の都市にも一緒に視察にも行っていただいたと思います。原課の部長、課長一緒に行ってくださいましたし、市民の皆さんとも少し議論させていただいた中でまとめ上げたものなのです。だから、これってやっぱり何とか一日でも早く実現をすべき課題だというふうに思うのです。あえて昨年は提言というふうにしませんでした。だけれども、本来はこれを一番市民の人が望んで

いるのです。だから、所管の委員会でわざわざ調査研究課題にしましょうということで、みんなで議論をしてつくり上げてきたのです。少し手がついているのです、先ほどからあるように。部長の答弁で何回もある。それは、交差点の排雪がよくなったと。実はことし結構雪が多くて、自分もなかなか気がついていなかったのですけれども、タクシーの運転手の人たちはやっぱり交差点の排雪よくなったよねと言ってくれていたようなのです。そういうふうに現実的によくなってきているわけですから、ここはもう一頑張りするというか、原課がしっかり声を上げてくれないと、予算だってなかなか全体の予算のやりくりですからつかない。これは、やっぱり部長の覚悟というか、やる気も含めて、先頭に立って実現する、そういった意気込み見せてもらわないと、いつまでたっても毎年同じこと話していなければならないのです。雪が多かったり、少なかったり話ではなくて、やっぱり少しでも市民の皆さんが名寄市の除排雪体制いいから、さっきの議員の方の質問にもあったように、そうだとしたら名寄を出ていなくてもいいかもしれないということにもつながっていくのではないですか。そういうことって大事なことだというふうに思いますので、もう一度部長の考えというか、決意も含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員のほうから意気込みを含めて考えということでございます。私ども建設水道部の私を初め各職員、何とか市民の生活、除排雪を含めて向上していきたいというのは常にこれはもう頭の中にあることでございます。当然私ども除排雪の業界の皆様との意見交換がございまして、これは機械プラス人がついていかなければならない問題でございまして、そういったところでオペレーターの育成や、これはまた育成に対する対策というのも今後必要になってくるのだろうというふうには思っていますけれども、

業界も含めてなかなか特効薬というか、これを生み出し切れていないというのが現実であります。仮に機械を用意しても乗る人がいなければ除排雪の採用にはならないというのはこれ御理解いただけたところでございまして、私どもとしてもやっぱりそこのバランスや、そして臨機応変な対応なども含めて、先ほど議員からもおっしゃっていただきましたように緊急的な対応もかなりレベルアップさせていただきました。ことし幹線道路の除排雪につきましては、私の記憶ですけれども、12月12日からだったと思うのですけれども、昨シーズンぐらいからかなり早目に、幹線道路を3回ほどシーズンに入れようということで早くしまして、実はそのときに私どもの都市整備課といたしまして、除排雪を先ほど言った通常の形でいきますと東8号道路から入り出しますので、一番最後になる地域というのがやっぱりございまして、そこにできるだけ直営班を早い段階で、その道路の幅員を少しでも確保できる作業を企画、準備をしていたのです。作業を始めた翌日には大変な四十数センチの大雪になりまして、そういった作業等も実は急遽切りかえての作業にならざるを得ないだとか、本来でいえば今シーズン、やり切れなかったことを申し上げるのはちょっと恐縮なのですけれども、私どもの担当レベルとしてはもっとあの手、この手ということでやろうとしていたプランというか、努力というのはありまして、これはまた来シーズンに必ずつながるものなのだというふうに私は思っております。そういった努力はしっかり積み上げていって、もちろん費用も含めて十分な裏づけも含めて、人の裏づけも含めてということであればそういった手だても、というのは大型の機械の導入や何かも結びつくのかもしれませんが、今現実にある除排雪の日々の作業の中で持ち得る力にプラスアルファしたもので、効率よく、作業よく、今まで以上のものを少しでもなし遂げていくといったことは私は大事な努力だというふうに思っております。大変大きな

時間のかかる課題として、そういう大型の機械導入等々、人材の確保等々あるかと思えますけれども、私はそれにあわせて、並行する形となるかもしれないけれども、まだまだ努力できるところというのは見出していききたいなというふうに思っていますので、それを意気込みとして御理解いただければと思っています。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 半分ぐらい意気込みは伝わってきました。できることなら複数回の生活道路の排雪を早急にというふうな答弁もぜひいただきたいかと思っています。ただ、現状すぐは無理だということについても理解ができます。一方で、でき切れなかったけれども、計画もしていたということも今話がありました。そういう意味で原課の皆さんの何とかサービスの向上をしていこうということについての努力、それは伝わってきているところであります。その点についての評価はしますし、これは多くの市民の皆さんにもそういったことをわかってもらうようにしたほうがいいのではないかと思います。先ほども最初も言いましたけれども、少し足を使って、市民の皆さんのほうに宣伝ではないですけれども、こういう取り組みをしている、あるいは今回も最初に8号をやっ、反対の最後になるほうに少し手だてをしようとしたところに少し説明をしておけば、実はそういうことだったのかということも伝わりますし、来年は絶対にということにきつとなるのだと思うし、そのことに現場としても応えていくのだと、そういうことになっていくのではないかと思うのです。それがなかなか満足でき切れない部分はありますけれども、少しずつ市民の皆さんの理解が得られるし、最終的に計画的にやっていくことによって複数回数の排雪も可能になっていくのだというふうに思うのです。そういう意味で引き続き部長を先頭にしながら、原課の皆さんでこの長い冬、除排雪のことについてぜひ取り組みをしてい

たいただきたいと思えます。

実は何でこんなにしつこく言うかということ、議会報告会がありまして、その中でも相変わらず除排雪の関係の要望というか、話が出て、市長への市民要望を伝える、そういった取り組みを毎回させていただいている中でも、あえてこれについてもう何回も同じことを言っているからちゃんと対応してくれということを取り上げていたところなのです。その答えが実は、除排雪事業のあり方については研究し、市民の満足度や快適度の向上のために施策の検討や推進を図るとともに、さらなる情報発信に努めてまいりますとしながらも、排雪回数をこれ以上ふやすこととなると将来にわたって持続的な運用が図られない。門口除雪の実施についても時間的なロス、本市の機械力、オペレーターなどの人員不足から今以上の除排雪事業は難しいと全くゼロ回答だったのです。こういうことがあったからあえて今質問しましたし、そういう中では少しずつというか、しっかり努力、取り組んでいますということでありましたから、全くこれではないというふうに思いますが、この時点でのそういった状況がもしあるとすれば、これはやっぱり変えてもらわなければならないということで、あえてそのことについてはもう一度申し上げておきたいと思えます。

これは、やっぱり最終的に原課で今ありましたように、市民サービスを少しでも何とかして取り組みますというふうな話がありました。そこで、やはりこれは最終的には市長が一定程度の判断をしないと、お金も当然かかってきますから、全体のやりくりどうするかも含めて必要なことなので、この点について市長もやる気があるかどうか、それについてお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員から貴重な御提言、また御質問等もいただきました。ありがとうございます。

昨年度の経済建設常任委員会の御提言を受けて、

機械力の大幅な増強等、交差点排雪も含めた、あるいは通学路の関係での問題とか、今シーズンは昨シーズンと比べると大きく改善できたところはあったのかなというふうに思います。改めてこれは、委員会の皆さんの御議論のたまものというふうに思っております、感謝を申し上げたいと思います。

我々は、まずは市民の安全、安心を確保するために道路をしっかりと境界を確保していくということが何よりもこれ大事なことでありまして、ここをさらに強化していくということに関しては昨年よりも大きく向上ができたのかなというふうに思いますし、また今現状の中ででき得る即応できる対応に関しては、今シーズンちょっと市民の皆さんからここが滑るだとか、ここがあいていないだとかということに関しては適時かなり迅速に対応をしていたというふうに私は思っております、これ現場の皆さんの努力も含めて本当に頭が下がる思いであります。

2回排雪をすべきだという話がございましたけれども、ここはある意味ではこれ今以上に安全、安心からさらに踏み込んで生活の質を向上させていくということになると思うのですけれども、ここをかなりのお金を使ってワンセット用意をしてやるのかということに関しては、今の段階でそれをできるということにはならないなというふうに私は思っています。今できる現状の中で、マンパワーを最大限に発揮させることで何とか満足度を高めていきたいと。そんなことで今シーズンレンタル&ゴー事業というのもさせていただきました。これは、地域の皆さんの力も少しおかりして、やれることはやっていただけないかということをやった事業でございまして、今回は1町内会だけでしたけれども、こうした事業が全市的にまた広がっていくことで地域とのつながりが深くなっていくこともこれは高齢者の皆さんの満足度の向上にもつながる、そんなことも含めて今年度はさまざまな施行をさせていただいたというふうに思っ

ています。来年度も当然この現状でいいというふうには思っておりませんので、またさらにできることをしっかりと積み上げていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市長から来年さらにできることということでありましたけれども、排雪、生活道路の排雪1回だと、言っていた安心、安全はやっぱり担保されていないのだというふうに思うのです。だから、市民の皆さんから要望がいつまでも上がる。何回も上がってくるのだと思いますので、そこはもう一度考え直して、どうしたら安心、安全、複数回に、もしくはそれに匹敵するような対応ができるか、これはぜひ研究をしていただく、あるいは実施をしていただくということにしてもらわなければならないかなというふうに思っておりますので、それを申し上げておきたいというふうに思います。時間も余りなくなりましたので、除雪についてはまた次の機会にも引き続き話をしていきたいというふうに思います。

それで、ちょっと先に重点プロジェクトの中で、答弁いただきましたけれども、そこにかかわってのことで冬季スポーツの拠点化事業の関係について何点かお聞きをしたいと思います。冬季スポーツ拠点化ということで、これはいい取り組みなのだ、名寄の財産も活用してということでありまして、取り進めていく必要は十分理解はしますし、現在も大会の誘致なり、そういったことがされているということで理解をするところであります。ただ、実際にスポーツをしなかったり、冬季スポーツ、外寒いし、なかなかしない人も含めてこれって名寄市としての取り組みにしていくことが必要なのだというふうに思うのです。そういう中では、従前旧名寄市の中では、前にも言いましたけれども、スキーを名寄の市技として掲げて取り組みをした時期がありました。これについては、実際しない人も含めて名寄、自分の住んでいると

ころはスキー市技だから、例えば何々に協力するとか、こういうふうに思えるということも含めてあったのだというふうに思うのです。そういう意味では、改めてスキーを市技に指定してこの取り組みをすることが有効だというふうに考えるのですが、その点についてと、それからさらに言っていますジュニアの育成なり単年度の拠点化に対する取り組みではなくて将来につながる取り組みにすることについて言えば、具体的な施策としてスキー場のリフトの無料化、あるいは今一番旬なスポーツになってしまった、なってしまったと言ったら変ですけれども、でありますカーリング、名寄にはカーリング場ありますから、その通年利用ができるような施設に変える、そういった取り組みについても考えていくべきだというふうに思うのですけれども、これについてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 1つ目は、従前旧名寄で市技スキーということで、今後冬季スポーツを進めるに当たってそういった指定も必要でないかという御質問であります。私の記憶では、たしかまごころ国体でしたか、名寄で開催して、そういった市民的な盛り上がりの中でスキー市技を指定して、その後歩くスキー含めて、子供たちや大人も含めて振興したのかなというふうに思っています。

（「考えがあるかないかだけでいいです」と呼ぶ者あり）

○教育部長（小川勇人君） そうですか。時間ないので。やっぱり基本的には、前も奥村議員の質問にさせていただきましたが、今の時点で冬季スポーツの拠点化事業の中でスキー、アルペン、ノルディック、カーリングとか、スノーボードとか、いろんな競技を推進している中では、特定の種目に限って進めていくというよりも、そういったトータル的な中で振興を進めながら今後市民の意識の高まり、そういったものを見きわめな

がら対応していくべきだなというふうに考えていますので、現時点では市技指定を指定しないで、冬季スポーツの拠点化事業の中で推進を進めていきたいというふうに今考えているところでございます。

もう一点、カーリングの関係でございませけれども、カーリングホールの通年化ということですが、基本的にはそうなれば、私も実現できれば大変すばらしいことだというふうに思っています。ただ、今のカーリング場の設備でいけば、構造的に夏の期間使用できる構造になっていないという状況でありますので、そうすると建てかえをする必要があるというふうに考えているのと、また今のホールについては夏場の親子が遊ぶスペースとして5月から9月ですか、約1万6,000人ほどの皆さんが来ているという、そういったスペースにもなっているという状況があって、多くの課題があるかというふうに考えているところであります。ただ、言われるようにカーリングにつきましても今回の平昌オリンピックで大変人気も高まって注目を浴びている競技でありますし、名寄市内のジュニアもここ何年か世界大会での功績残すなり、昨年においても全日本選手権の優勝をして、ジュニアも全国大会に出場している状況もありますので、今後についてもそういった常呂町の状況も含めて研究はしていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 申しわけありません。時間がなくて十分な回答を得られず終わってしまうこと、本当に残念で、申しわけありません。

カーリング場の関係は、部長から今ありましたように名寄に本当に全日本レベルの選手が育っている。ジュニアも含めて、きょうは竹田夫妻が、きのうちょっと負けたようですが、朝から頑張っておられるということでもあります。そういった状況でありますから、これは市内外、国内外

も含めて施設があることによって人が来るということも含めて出てくるのだというふうに思います。そういう意味では、お金もかかりますけれども、ぜひ検討すべき課題だというふうに思いますので、これについて引き続きまた質疑をしたいと思いません。

最後になりますけれども、福祉施策の関係でリハビリ教室も時限で終わるということになっています。これについては、実は利用している人にとってはやっぱり長年培ってきたものであります。利用者家族にとっては生きがいだったり、これがよりどころになっているという事業なのです。そういう意味では、原課の状況、苦渋の判断をされたということについては私も理解できるのですけれども、やはりもう一度継続に向けて再考できないか、これについて1つ伺いたいと思いません。

ちょっと時間になりましたけれども、やっぱり名寄は少し福祉施策弱いのではないかと思います、ほかのところとも比べても。それについてやっぱりもう一度、原課の皆さんはいろんなことを考えているのだと思います。名寄を愛して住み続けてもらおう。そして、たくましく希望を持って生きてもらおう。そういったためには、福祉のまち名寄だと言われるぐらいの手厚い施策も含めてしていくことが必要ではないかというふうに思っています。そういったことも含めて今後の取り組みがあればというふうに思いますので、これについてお伺いをして、質問を終わりたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今リハビリ教室、そして福祉のまちづくりということで御質問をいただきました。保健センターが実施しておりますリハビリ教室につきましては、集団指導を基本としているため、介助が必要な方については御家族と一緒に来ていただくというような事業でもありますし、また年々高齢化も進んでいるという状況で、登録されている方も年々減少しているという状況であります。そういった観点から、安

全で効果的なりハビリ教室を実施するためには、先ほども申し上げましたけれども、理学療法士とか個々の指導員の確保が重要であると考えておりますが、なかなかそこが難しいということになっております。議員おっしゃるとおり、名寄市としても大変歴史のある事業でありまして、長く御利用いただいている方にとっては生活の一部になっているという事業でもあると認識は十分しておりますので、継続についてもこの間検討してまいりましたけれども、集団指導で行うリハビリ教室を安全で効果的に行うことが今後ますます難しい状況となっていることから、一定程度3年の間で終了をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。この3年間の中でお一人お一人の体の状態に合わせたより質の高いサービスの提供につなげていく努力を重ねていきたいというふうに思っております。

また、ちょっと長くなるかもしれませんが、この間の名寄市の社会福祉のまちづくりという点で、この間福祉行政を所管させていただいてから市民要望や議会からの御提言、社会経済情勢、名寄市の地域性、施策の緊急性や優先度などについて協議を重ねてまいりまして、名寄市の保健福祉施策として市民にとって必要な事業として取り組むべきことなど調査研究を行いながら、課題や財源などについて協議を行いながら、健康づくり、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、生活支援、困窮者支援など施策を進めてまいりました。この5年間で新たに始めた事業や既存の事業を拡大させていただいた主な事業としては、福祉灯油の支援事業を恒常化させていただいたり、電気料金の再値上げに伴います影響の多い低所得世帯や障がい者世帯に対する御支援、また子供の学習支援などを含めた居場所づくりや成年後見センターの設置、障がい者の基幹相談支援センター事業、重度障がい者ハイヤー助成事業の対象者の拡大、利便性の改善、それから屋根の雪おろし、介護人材の確保、要介護高齢者の紙おむつ用ごみ袋支給、

認知症グループホーム住居費助成事業、それから乳幼児の紙おむつ用のごみ袋支給、そして子育て支援センターひまわりらんどの開設、ファミサポの開設、待機児童の解消事業、乳幼児医療費給付事業の対象の拡大、成人の風疹予防接種、健康マイレージ、女性のためのがん検診推進事業、そして特定不妊治療助成などこの間実施をさせていただきました。事業の効果が余り明確でないとか、市全体の事業についての緊急性や優先度によりまして協議した事業が全て実施できたわけではございませんけれども、他の自治体に先駆けたものや国の基準から範囲を拡大するなどして施策に取り組んできたところでございます。健康福祉部といたしましては、今後とも低所得世帯や弱い立場の人に寄り添った支援につながる施策を手厚く進めてまいりたいと考えております。

昨年3月に策定しました第2次名寄市総合計画第2期名寄市地域福祉計画、そして今年度策定をいたしました第7期名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画、第3次の名寄市障がい者福祉計画、この各個別事業に一貫して基本理念として掲げている市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めるためにも、社会制度の変化に的確に対応しつつ、人材確保対策の強化や市民の皆様の御意見も伺いながら、誰もが参加しやすい共生の地域社会づくりを今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただけるようお願いいたします。

以上です。

（「田邊部長、大変御苦労さまでした」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

子供のスマホ依存対策について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目、子供のスマホ依存対策について伺いま

す。WHO、世界保健機関は、国際疾病分類にゲーム障がいを含め盛り込む方向であります。不登校や遅刻、早退、体調不良などの症状、睡眠障がいによる発達不全、立体的に見えにくくなる両眼視異常、言語性能力の低下や成績の急降下など脳の機能低下などが挙げられています。このような子供たちの健康問題を啓発する新たな団体が昨年12月発足しました。スマホやネットの低年齢期や長時間の利用で起こる健康問題は余り知られていません。健康被害の科学的根拠を示し、対策と予防について講演ができるネットアドバイザーの養成が急務であることから、医療関係者やネット問題啓発者、団体、そして研究者の3者が連携してネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会が発足しました。そうした中、青森市ではこの1月、2日間の日程でネットアドバイザーを養成する講習会が開かれております。名寄市の対策について伺いをしたいと思います。

小項目の2番目、遊び場の確保についてであります。ネット、スマホ利用の早期化、長時間接触により顕在化している健康被害は、国内外の調査や研究で年々明らかになってきているといえます。2012年度厚労省の研究班が中高生に行った調査では、中高生の約8%、52万人に依存の疑いがあると推定されています。ネット、スマホ依存から子供たちを守るには、自己責任にせず、家庭と学校、そして地域が連携して子供主体のルールづくりをすることが重要と言われております。地域でできることのひとつに、体を十分に動かすための遊び場の確保があると思います。特に冬場の遊び場の確保について、名寄市としてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

大項目2点目、ホスピタリティーの考え方について伺います。日本ホスピタリティ推進協会によると、ホスピタリティとは狭い定義、狭義の定義ですと主人と客人の間でホスピタリティーが行き交うが、それは一方通行のものではなく、両者の間に相互満足があってこそ成立する。お互いに

満足し、信頼関係を強め、ともに価値を高めていく共生、ともにつくることが重要なキーワードである。さらに、広義の定義、広い意味での定義、相互に満足感を得たり、助け合ったり、ともに何かをつくり上げることができ、それによって社会が豊かになっていくという大きな意味でも重要としています。

このことを踏まえた上で、小項目1つ、各種大会などでの来名者への、名寄市へお越しいただいた方々への歓待について伺いたいと思います。名寄市観光振興計画の中では、観光ホスピタリティー掲示事業として、国道沿いと駅前に設置している掲示板の活用で歓迎表示やイベント開催の周知を行い、観光客に対するホスピタリティーを進めますとあります。しかし、これだけでは十分とは言えないのではないかと考えます。町中の宣伝では、商工会や商店街の皆さんの協力が必要ですが、ポスターやフラッグを使っただけの歓迎、また庁舎などの活用では懸垂幕や窓枠を使って、またよろーな窓枠、さらにはEN-RAYホールの催事開催案内看板など必要かと考えます。会計予算案の記者発表資料には、来年度も同レベルの大会が数多く予定されているところでもあります。こうしたことで、市の対応についてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

小項目2つ目、見やすく、わかりやすい案内標識についてであります。市外から来られた方々から名寄駅への入り口がわからない、ピヤシリスキー場やEN-RAYホールの案内も見づらい、市内の名所案内がわかりづらいとの声が多く寄せられています。見やすく、わかりやすい案内標識についての対応について伺いをいたします。

最後に、大項目3つ目、市の臨時、非常勤職員の働き方について伺います。今国会では、働き方改革が議論されているところでもあります。裁量労働制や残業代ゼロ制度、無期転換ルールなど働き方に対する関心は市民の皆さんの中には高まっているところでもあります。名寄市の臨時、非常勤職

員の割合が高くなっています。

そこで、第193回通常国会、昨年1月に引かれた通常国会で地方公務員法、地方自治法の改正法が成立しました。この改正法の主な内容は、1つに臨時的任用、特別職非常勤の任用の厳格化、2つに会計年度任用職員制度の創設、3つに会計年度任用職員に関する手当支給規定の創設などがあります。2020年の施行とあります。施行されることで市の臨時、非常勤職員の待遇改善は進むのでしょうか、伺います。

さらに、この法が施行されることで正規職員の増員や臨時、非常勤職員の正規化は進むのでしょうか、伺いをします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川 勇人君） ただいま川村議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は営業戦略室長から、大項目3は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、子供のスマホ依存対策についてお答えいたします。初めに、小項目1、スマホ依存についてですが、道教委においては道内の中学生のインターネット利用に関する実態や依存傾向について把握するため、平成26年に中学生、高校生のインターネット利用実態調査を実施しております。その結果、ネット依存傾向については中学生の16.6%、高校生の28.7%の生徒が自分はネット依存だと思うと回答しております。また、インターネットを利用するために睡眠時間や勉強の時間を犠牲にしている生徒が中学生で30%程度、高校生で40%程度いることから、健康面、学習面への影響が心配されております。さらに、インターネットの利用が原因で友達や家族との関係が悪化したり、健康を損ねて病院に行ったりするなど日常生活への影響がある生徒がいることも明らかになりました。

本市におきましては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会が平成28年6月に小学校6年生以上の児童生徒を対象に行った携帯、ネットに関するアンケート調査結果から、自分専用の携帯電話やスマートフォンなどの端末を所有している割合が小学生で28%、中学生で54%という現状にあります。また、平成29年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の1日当たりどのくらいの時間携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますかの問いの回答状況では、2時間以内と回答した小学6年生が66.7%、中学3年生が82.8%と全国に比べると少ない状況にあります。平成29年度の調査結果と比較しますと、メールやインターネットに触れる時間が2時間以内の中学校生徒は10%程度ふえ、改善の傾向にあります。小学校児童は逆に10%程度減少するなど情報モラルを身につけることや望ましい生活習慣を確立することが強く求められているところであり、このため各学校においては、授業における指導はもとより関係機関や家庭、地域と連携した発達段階に応じた情報モラルを取り扱った指導を行っております。具体的に小学校では、総合的な学習の時間においてインターネットや携帯電話の使い方を指導したり、学級活動の時間においてネットトラブル等の危険について指導しております。中学校は、これらに加えて技術・家庭科の技術分野において著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えさせる指導をしているところであり、また、名寄警察署や名寄市消費生活センター、携帯電話キャリア会社等と連携を図り、児童生徒や保護者を対象としたネットトラブルの怖さやインターネット使用上のルールなどを学ぶ講演会を実施しているところであり、一方、青少年センターでは、地域で開催される安心会議や各種協議会において市内におけるフィルタリングサービスの現状等の情報を提供し、課題意識の共有化を図っております。さらに、家庭での話し合いを促すために、児

童生徒がネットトラブルに巻き込まれないためのポイントなどを掲載した啓発用のパンフレットを市内全戸に配布しました。教育委員会といたしましては、今後とも学校や地域、家庭と連携を図りながらインターネットを使う時間や場所など、家庭のルールや友達同士のルールを決めることや有害なサイトから子供を守るためのフィルタリング機能の利用を強くお願いするなどしてネット利用を含めた望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

次に、小項目2、遊び場の確保についてですが、スポーツ庁による全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析においては、1日にテレビやビデオを見たり、ゲームをする時間が長い生徒ほど体力合計点が低いことや1週間の総運動時間が少ない傾向があることが指摘されています。また、北海道の子供たちの平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点は小学校男女、中学校男女で全国との差が縮まっているものの、全国平均を下回っていることから、道教委においては子供の体力向上を図る取り組みの一つとして、閉じこもりがちな冬期間に体を動かす機械を十分に確保するため、スノーシューやキックゴルフなどの冬の自然を活用したさまざまなアウトドアスポーツを紹介したり、道立青少年教育施設で行える冬の体験プログラムを多数準備しているところでもあります。

本市においては、本市ならではの自然や施設、人材などの教育資源を生かした取り組みを推進しております。具体的には、冬期間に利用できる施設については浅江島公園クロスカントリーコース、市営スケートリンク、なよろ健康の森クロスカントリーコース、道立サンピラーパークカーリングホール、風連スキー場、ピヤシリスキー場があります。これらの施設の中には、用具を無料で貸し出しし、活動しやすい環境を整えているところもあります。また、教育委員会主催、共催の体験会やイベントについては、歩くスキー講習会、歩く

スキーフェス、市民スキーの日リフト無料開放、市民のスキーの日ボード無料講習会、サンピラーズノー馬拉ソンなどを開催しております。さらに、各団体においては、振興公社主催のスキーこどもの日、スキー学校主催の冬休みスキー教室、カーリング協会主催のカーリング体験会のほか、クロスカントリー少年団、アルペン少年団、カーリング名寄ジュニアクラブなども活動しているところであります。このような体験会やイベントを通して、幅広い世代の市民が豊かなスポーツライフを送ることができるよう環境整備と各種支援の充実に努めているところであります。今後教育委員会といたしましては、スキーやカーリング等の地域の教育資源を生かした冬期間の活動や地域の体育的な行事への児童生徒の積極的な参加を促す取り組み等を一層充実してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、ホスピタリティーの考え方について、小項目1、各種大会などでの来名者への歓待について申し上げます。

本市では、スポーツの全道、全国規模の大会や東京都杉並区、山形県鶴岡市との国内交流、ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市、カナダ国カワサレイクス市リンゼイ、台湾との国際交流、E N—R A Yホールなどの施設を活用した各種文化事業など年間を通じて多くの方々が訪れております。来名者に対しての歓迎にかかわる案内としては、国道40号19線付近のヤマト運輸南側にある電光掲示板、JR名寄駅前にある広告塔に各種大会などの歓迎案内表示をしており、また名寄市、名寄商工会議所、商店街連合会、なよろ観光まちづくり協会が連携し、市内商店街の店頭で歓迎表示も行ってまいります。あすから開催されますJOCジュニアオリンピックカップ2018では、先ほど述べた歓迎表示のほかに国道40号線沿いや国道239号線と大交通差点、駅前交流プラザよ

ろーなの窓などにも掲示しております。大会ポスターについては、ホテルや旅館、各店舗や施設などに掲示するとともに、広報なよろでの紹介や地元選手を紹介した開催チラシの配布、地元情報誌、新聞への広告掲載など大会の歓迎ムードを高める取り組みを進めております。今後も歓待の気持ちとおもてなしの心を市民の皆様が持って来名者を迎え入れることが大切であることから、電光掲示板や駅前広告塔、市広報などを通じ広く市民への周知に努めてまいります。市役所庁舎への懸垂幕や横断幕の掲示など、今後さらに取り組んでいかなければならないと考えております。

続いて、小項目2、見やすく、わかりやすい案内標識について申し上げます。市内の公共施設への案内看板の整備につきましては、近年では都市再生整備計画事業により整備を行いました。駅前交流プラザよろーな、名寄市民文化センターに併設されたE N—R A Yホール等の新しい施設整備にあわせて平成27年には大型の施設案内標識6基を新たに整備しております。また、同時期には北海道開発局や北海道にも協力をお願いし、案内看板の張りかえ、リニューアルなどの整備も行ってきています。これらの案内看板につきましては、施設までの方向や距離などの案内看板としての表示に加え、高齢者など誰もが見やすく、わかりやすい表示内容とするための案内用図記号などを配置し、情報提供としてわかりやすい案内看板の表示に努めてきたところであります。また、コンパクトなまちづくりを目指した都市機能の集約にあわせて整備される各種公共施設への的確な交通誘導を促す案内標識を整備し、利用者の利便性の向上と円滑な都市交通の実現を図ることとしております。引き続き文化、経済活動や観光要素の強い公共施設の整備にあわせて市民や来訪者に混乱を来すことのないような案内標識の整備に努めてまいります。

また、施設周辺においてのエントランスサインなどの表示につきましては、施設の利用者層など

のその必要性について庁内での議論を行ってまいりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目の3、市の臨時、非常勤職員の働き方についての小項目1、臨時、非常勤職員の待遇改善について申し上げます。

平成29年5月に地方公務員の臨時、非常勤職員のより適正な任用と労働条件を確保することを目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立し、平成32年4月に施行することとなりましたが、これに伴い本市においても平成32年4月から会計年度任用職員制度が施行されることとなります。制度設計などについてはこれからとなりますが、現在の非常勤職員は制度導入により会計年度任用職員として、また臨時職員については会計年度任用職員として採用される方と現在と同じ臨時的任用職員として採用される方に分類されることとなります。会計年度任用職員については、期末手当の支給対象となるほか、休暇等の労働条件などの概要が総務省から示されております。

国から示されているスケジュールとしましては、平成29年から平成30年にかけて臨時、非常勤職員の実態把握、その後勤務条件等の検討を行い、職員団体等との協議を経た上で関係条例を提出をし、平成32年度の任用に間に合うよう募集手続をすることとされています。本市としましては、平成31年第3回定例会には関係条例の提出が必要と考えており、平成32年4月からの制度開始に向けて諸準備を進めていきたいと考えております。今後は、総務省から導入に向けた事務処理マニュアルの改定版の提供や必要な技術的な情報提供があるとされておりますので、それらをもとに施行に向けて順次準備を進めていきたいと考えております。

続いて、小項目2の臨時、非常勤職員の正規化

について申し上げます。公務員職場における正規職員の任用については、採用試験による選考任用を原則としており、名寄市においても毎年実施している採用試験において一般枠、社会人枠の区分で募集し、受験いただいているところです。正規職員と非正規職員の業務の違いは、業務範囲だけではなく、責任の負担が異なっております。また、正規職員については将来にわたり長く勤務することとなりますので、採用においては試験結果などで一定の基準を満たしているかを判断しております。このため、単純に非正規職員を正規職員に任用がえすることは適当ではなく、正規職員を希望するのであれば正規職員の採用試験を受験いただくこととなります。

次に、非正規職員の定数を正規職員の定数枠に振りかえることについてですが、正規職員の定数については条例において上限を定めており、その範囲内で運用しているところです。なお、実際の正規職員の配置については、毎年度開催する組織機構及び人員配置に関する職場会議の意見をもとに部内議論と行財政改革推進本部において議論を重ね、中長期的な業務量なども考慮しながら行ってきております。非正規職員の定数を正規職員の定数枠に振りかえることとなると、正規職員でなければならない理由なども吟味をした上での判断とその職場ごとに行っておりますが、必要と認められた職場においてはこの間においても正規職員の配置化や増員を実施しております。

なお、正規職員を配置することとなり、短時間勤務の非正規職員の配置を廃止するということになる場合もあり、雇用の場を失うケースも考えられ、慎重な議論が求められるところです。

また、正規職員定数をふやしたとしても任用については一般受験者と同様に非正規職員にも受験をいただくこととなります。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、この間実施してきているところでございますので、今後も同様に実施していく考え方であります。御理解をお願いしたい

というふうに思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等をさせていただきたいと思います。

まず、子供のスマホ依存対策ですけれども、今部長のほうからも御答弁いただきました。やはりスマホ依存という病気の分類に属さなければならぬような状態が出てきていて、名寄市内の子供たちにも病院で診療している子もいるというような御報告だったかなというふうに思うのですけれども、こうしたことというのは本当にネットトラブルについては随分この間議論もされてきて、受けるタイミングも含めて、また学校などでの使い方等もあって随分議論も進み、対策も進んだかなというふうには思うのですけれども、この体調不良に対する対策というのがまだまだおこなわれているというふうに私は思っています。そういった中だからこそ、先ほどもちょっと御紹介しましたネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会、長い名前ですけれども、こういった組織がスタートをし、全国的に皆さんにこのことを知ってもらおうと。知ってもらいながら、やっぱり科学的な根拠を示しつつアドバイスしていくということなのだというふうに思うのですが、先ほどもちょっと御紹介しました青森市では、もういち早くこの1月にネットアドバイザーを養成する講習会が開かれているのですけれども、名寄市としては先ほどもいろいろところで研修会等もしていると。でも、私はネットトラブルのほうの主になっているかなというふうに思いながらお聞きをしていたのですが、この点についてどのようにお考えで、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、ネットトラブルの関係につきましては

いろいろさまざまな事例も含めながら保護者の啓発も含めて地域に呼びかけたり、対応してきて、一方でスマホ依存の関係についてはやっぱり取り組みがちっと弱いというのは正直言ってこの間あったというふうに私も認識しているところがあります。今作成していますチラシ等につきましてもスマホ依存のことも取り組みも今回は掲載していこうと思っていますし、道教委でも「要注意！インターネットの使いすぎ」というような保護者向けの啓発のチラシを発行していますので、こういったものを活用しながら、保護者の呼びかけをしているところでもあります。ただ、チラシを渡してもなかなかその重要度というか、子供に影響が出て、将来的に影響が出るものだというふうに私も認識していますので、やっぱり保護者がしっかり理解してもらわなければ、家庭内の使用が一番多いというふうに思っていますので、その理解を求めるためにも新年度また保護者懇談会だったり、家庭訪問とかありますので、その中でスマホ依存についてきちんと保護者にも理解を求めながら、ほかの生活習慣も含めた中での対応を含めて、効果的なものを取り入れて対応していきたいというふうにも考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 家庭の中、使う時間も長いですから、当然勉強中も御飯を食べながらも一層見ているという話はよく聞く話なのですけれども、それはそれで重要なことだというふうに思うのですが、実は東北大学と仙台の市教育委員会の中で学習意欲の科学的に関するプロジェクトというのがつくられていて、今道のほうでも準備されているというお話でしたけれども、平成28年度リーフレットをつくって、皆さんにお渡ししています。ちょっと御紹介すると、みんなでやめれば怖くない、努力を無駄にしたいくないなら勉強中はスマホオフなんて子供たちにちょっと受け入れられやすい内容かなというふうに思っている

のですけれども、生活習慣の話も今部長からお話があったようにスマホだけではなくて朝御飯をしっかり食べましょうというのも入っているのです。それで、先ほどちょっと御紹介したように、科学的な根拠をきちっと示すというところら辺ではスマホ所持者の約7割が勉強中にスマホを使っているといった表なんかも出しています。さらには、勉強中のアプリの使用数が1個や2個ではなくて、多い子ですと4つも5つもアプリを飛ばしながら、どうやってするのかちょっと私にはできないのですけれども、そういったこともグラフに出しています。そして、長時間使っていることがということいろいろ話題になるのですけれども、スマホを長時間使っても勉強していれば大丈夫って本当という、こんなチラシもつくっています。ずっと調査をしているのです。長時間、2時間、3時間、4時間使っている子、勉強も2時間、3時間している子、だけれどもスマホを長時間使っているとどれだけ勉強しても成績がどんどん下がっているというのをこんなふうにしてグラフに示しています。1時間以内にやめましょうというふうに提言しているのが先ほど御紹介したネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会の会員の一人でもある東北大学の川島先生なのですけれども、どんなに長くても1時間以内にすること、こんなふうにつくっているのです。やっぱり具体的にこういうことを本当に目に見えた形で子供たちにもお知らせし、そして保護者の皆さんにも知ってもらうという、こういった手だてが非常に重要だなというふうに思っているのですが、今それぞれの皆さんのところにこれから新学期も始まりますので、取り組む中で、ぜひこれをこうしたことも参考にしながら御活用をいただきたいというふうに思うのですが、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員から紹介いただいたものにつきましても、当然先進的に取り組ま

れている状況というのは私たちも把握させていただきながら、効果的なものについては取り入れながら進めていきたいというふうに思っていますし、先ほども答弁でちょっと触れました全国学力・学習状況調査の中での質問紙の中でも名寄市にもその傾向も出ている分析もしていますので、そういった具体的な事例も保護者に説明をしてもらいながら、議員おっしゃるように実際の数字も含めて話すとやっぱり理解なり深まるだろうし、受けとめも強くなるというふうに思っていますので、いろんなものを活用しながら、有効的な手段を考えながら今後も取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 小中学生、高校生はこういったものを見ながら、理解をしてもらいながら自分自身できちっとセーブしてもらうことが必要なのですけれども、しかし自分だけではなかなかできませんので、やっぱり保護者なり、また学校なり地域のみんなで見守っていききたいというふうに思っています。

ちょっと1点だけ御紹介したいのですけれども、乳幼児に最近小さいお子さん方を抱えながらのお母さん方、仕事をするのにスマホを与えてしまっている傾向が多いのですが、乳幼児にやむを得ず与えるときは15分を限度として一緒に見ながら語りかけることが大事ですというふうにこちらのほうではおっしゃっているのです、これもぜひお知らせの中に加えていただければなというふうに思っています。

そうした中で、どうして遊び場が必要かということなのですけれども、やはりそこに集中しないで体を十分に動かして遊べる場があれば、スマホに集中してゲームに没頭したり、そういったことがなくなるのではないかなというふうに思うのです。私たちの市では名寄の冬を楽しく暮らす条例があるわけですから、楽しく過ごすその場がたくさんあればというふうに思っているのですが、今

部長のほうからもいろいろ紹介もしていただきました。体験会、イベントもありますけれども、ただせんだって中学生にちょっとお話を聞きました。スケートボードやスノーボードが大好きなのだと、いうことで遊んでいる子供たちなのですけれども、学校のクラブ活動もあるけれども、この間の先日の一般質問の中で61.2%の方が参加しているというふうに聞きましたけれども、残りやっぱり40%近い方々がクラブ活動に参加していないこともあります。それから、アスリートを目指すわけではないけれども、スケートボードやスノーボードを一生懸命楽しみたいと。思い切り体を動かしたいのだと言うのです。健全な考え方だなというふうに思います。そして、指導する人はいないのだけれども、自分たちで工夫しながら、本を見たり、ネットを見ながらどうやったら上手になるかしているというような話ししていました。そして、同じように楽しんでいる大人からもたまに教えてもらったりして、いい交流をしているなというふうに私はお話を聞いてきたのですけれども、こういった子供たちが本当に自由に遊べる、体を動かせる場所が少ないというふうに言っていました。特に冬場。その中でもっと楽しめる場所が欲しいのだけれどもということなのですが、その点についてマスコミで掲載されていました市長と教育長とふるさと未来トーク、学校に訪問していらしゃって、その中でもバスケットボールコートがほしいという御意見もあったようでしたけれども、こういった子供たちが望んでいる遊び場の確保についてもう一つお考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 最後に言っていたバスケットとか、公園にバスケットゴールがあったり、やれる場所があったりするところもありますけれども、特に冬場のことということであります。冬場でいきますと積雪があって、子供たちが遊ぶ場をどう確保するか、大変難しい状況にあるかな

というふうに思っています、先ほど申し上げましたところを活用しながら、冬場子供たちが体を動かすところの場所として提供したいとも考えていますし、冬場でいけば土日は別にして平日帰宅時間が早いという状況がありますので、多分学校が終われば帰宅時間になってしまって、活動するのだったら保護者と同伴という形になろうかと思えますので、やっぱり保護者も子供と一緒にいかなければ、なかなか子供だけでは出づらいという部分もあると思いますので、そういった面ではPTA連合会とも連携しながら、保護者との協力も含めて対応していきたいというふうに考えているところであります。冬場の確保については、先ほど申した以外の部分ではなかなか難しい状況はありますけれども、今ある部分についてはしっかりと確保して、冬場整備をしながら子供たちが体を動かす環境をつくるように今後も努めてまいりたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） あと1点、スノーボードをするのにピヤシリスキー場に行くのですけれども、私もちょっと気がつかなかったのですが、バスの時刻です。時刻表、冬始発が10時5分に名士バスの車庫のところを発なのです。それで、ピヤシリスキー場に10時45分に着きます。これ冬の時間です。それで、夏は8時5分に名士バスの車庫を出て8時45分にピヤシリスキー場に着くのです。冬の時間だと10時45分、大体11時近くなります、準備をして滑ろうと思ったら。リフトは9時から始まっています。先ほど紹介あった市民スキーの日も9時からリフトが無料でした。このバスの時間について、日進ピヤシリ線無料になって非常に喜ばれているのですけれども、時間の変更についてお考えはないかどうかお聞かせをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 日進ピヤシリ線の路線バスの関係で、1便目の時刻が今議員言われたように10時5分で、ピヤシリスキー場が10時45分ということで、スキー場のほうは9時から、温泉のほうは10時からということで実はオープンをしているという状況になっております。バス自体については、10時5分から始発で、市内を一回りしてその後日進に入ってサンピラーのピヤシリスキー場のほうに行くという経路になってございます。この案件につきましては、早めてほしいということにつきましてはこれまでも何度か議会の中でもお話をいただいたかなというふうに思っております。少しアンケートですとかやった経過もでございます。また、名寄市の地域公共交通の活性化協議会の中でもことし、29年度お話をさせていただいた経緯も実はあるのですけれども、この10時5分前の便数をふやすということもちょっと難しいというふうに思っておりまして、では今全体で5便なのですけれども、10時からのをなくして少し早めようかというようなお話もさせていただいたのですけれども、公共交通として活性化協議会の中で議論をさせていただいたときには、やはり駅にこれバスが寄って、実際にスキーを担いでスキー場行かれる方何人いるかはわかりませんが、公共交通としてJRにしっかりと接続をしているバスということもございまして、また市内の循環もしてございまして、それぞれの停留所でお客さんを乗せるという実態も少し把握をさせていただいていました。また、10時5分のバスについては午前中これ1便しかないのです。先ほど言いましたように増便すればいいのですけれども、1便しかなくて、温泉に入る場合に実はこの1便逃したら午後からという状況になるということで、こんな状況もありまして、活性化協議会の中では公共交通としてはJRのつなぎなども大事ではないかということで、少し方向性についてははっきりとは出ささせていただいていないのですけれども、改めて活性化協議会の中でも議論をさ

せていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 時刻表のところに名寄地区市街地から道立サンピラーパーク、なよろ健康の森等を経由し、ピヤシリスキー場まで往復する路線バスです。スキーやスノーボード、カーリングなどのウィンタースポーツ、なよろ温泉サンピラーの日帰り入浴に御利用くださいと書いてあるのです。ですから、スキーやスノーボードやカーリングする時間が第1便だと短くなってしまって、少なくなってしまうということなので、ぜひともこのところは御検討いただきたいというふうに思います。

それから、これは次のホスピタリティーにもつながってくるのかなというふうに私は思っています。このホスピタリティーの考え方のところ、ジュニアオリンピックあすから始まります。市役所のところにも看板が出ていますけれども、ちょっと小さいかなと私は思っているのです。もっと大きくばつとやってもいいのではないかなというふうに、お金のこともありますから難しいのかなというふうには思うのですけれども、先ほど御紹介したように定義の中でやはり来られる方も迎える側もお互いというところら辺が大事なのだなというふうには思っていて、市民の皆さん方が見ることでジュニアオリンピックが始まるという機運を高めていく、そここのところが何かちょっと乏しいかなというふうに私は思っています。例えば美深のことし1月の末に競技の方たちが合宿するときに歓迎ムードが広がるというふうな記事ですけれども、この広がるという感じ、この思いを市民の皆さんで盛り上げて、やっぱり大会に来られた方々をお迎えしたいなというふうに思っているところでもあります。ですから、確かにここまでやりましたというのがありますけれども、それがなかなか伝わらないのではちょっと残念ではないかなというふうに思っているところでもあります。

あと、実はちょっとこれ通告していなかったのですけれども、なよろうグッズなのですけれども、名寄に来られた皆さん方に対してのお土産も含めて、これは観光協会とか事業者の方々とも相談しなければならぬと思うのですけれども、今ジュニアオリンピックの中で限定販売ということで、なよろうと下川のしもりんが記載されたテーピング用のテープが作られて、限定発売というふうになっていました。こうした発想というか、必要かなというふうに思うのです。なよろうのキーホルダーもだんだんなよろうの着ぐるみがいろんな場所へ出てきて、子供たちの中にも人気が高まっているかなと思います。私もこのキーホルダー毎日持って歩いているのですけれども、それを見て子供たちがなよろう、なよろうといって声をかけてくれるようになりました、最近は。ですから、縫いぐるみだとか、いろんな形をつくっていくことも必要かなというふうに思っているのですが、その部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今名寄の観光キャラクターのなよろうの御質問いただきました。まず、キーホルダーをいつもつけていただきまして、ありがとうございます。

私どものほうのなよろうにつきましては、議員も御承知のように、まず着ぐるみについては一般の市民に貸し出ししております。他の自治体の状況を見ますと、一般の住民に貸し出す取り組みをしているところが非常に少ないという状況なのですけれども、私どものほうはいろんな場面で触れたいということで、市民に貸し出すということで現在2体貸し出しをさせていただいて、おかげさまでいろんな場面で、そしてまた市民が誰が着ても動けるような形のデザインというか、機能性も備えさせていただいたおかげもありまして、いろんなところで御活躍というか、活用いただいております。なよろうのデザインの部分なの

ですけれども、そちらの部分につきましても一部の他の自治体を見ますと商標、民間の商品として使う部分については一定の規制をかけたところか、他の自治体でも結構あるのですけれども、私どものほうは行政のほうでそういった商品をつくるというのはなかなか予算的にも厳しいということで、一般の方々に使用していただきたいということで、ある程度の部分については無償というか、自由に使っていただくということを原則として民間の方々に御活用いただいておりますので、そういったことの積み重ねの中でいろいろな、今回もジュニアオリンピックの関係について商品ができたのかなと思いますし、また今後も市民の方々がそういったことに愛着を持っていただければ、当然のことながら民間のところもグッズ等の販売というか、そういったところも力入れていただけていると思っていますので、それらも含めて今後もなよろうを活用していただけるような取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 市外から来られた方々からやっぱりお土産に買っていくときに名寄が入っているものが欲しい、名寄がわかるものが欲しい、こんな声をたくさんいただいているところですので、ぜひとも一つでも多くそういったものができて、そして名寄市民も一緒に楽しめるものがないのかなというふうに思っていますので、また戦略室先頭に頑張っていただければというふうに思っています。

あともう一点なのですけれども、施設の案内看板って、会場の案内看板なのですけれども、実は成人式の式場の入り口案内が小さくて目につきにくいんです。ということで、こういったこともあります。E N - R A Yホールでいろんなコンサート、行事されているのですけれども、外からは非常にわかりません。中に入ってみると、きょうこれだったのかというのがわかります。でも、外から通ったときにはわかりません。わかるようなことが

必要ではないかというふうに思うのですが、この部分でいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今EN-RAYホールのイベントに関しての看板というか、外の看板の話だというふうに思います。建てる時にいろいろ協議して、そういった看板を設置できるようにするかどうかという、したようであります。ちょっとデザイン的な、景観的な部分で小さな窓ガラスに張るような、そういった部分で対応しようということで、成人式については中に写真とかできるスペースをとりながら対応してきているところであります。ただ、議員から言われましたようにほかのイベントの中でもそういった外に看板を立てるということで、自分でつくって立てている、そういったこともあるようでありますので、その辺につきましてはちょっと今後どういった形でできるか含めて検討してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは、3番の臨時、非常勤職員の方々の働き方について再度質問させていただきたいと思えます。ちょうど1年前に地方公務員法、地方自治法の改正法が成立したわけですが、今無期転換ルールなども含めて、残業代ゼロ制度など含めて、本当に市民の方々の働き方について関心も高まっているところであります。それで、この法が改正されたことによって、今働いている市の臨時、非常勤職員の方々の待遇改善は進むのかどうか。具体的なことはまだまだというふうな御答弁でしたけれども、待遇改善がこれで進むのかどうかを具体的にお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 大変申しわけございませんけれども、具体的にという部分ではどこまでお答えできるかちょっと自信がないのですけれ

ども、基本的には先ほどもお話ししましたけれども、手当の関係ですとか、これが期末手当を支給するですとか、あるいは諸権利の関係でも少し改善があるのかなというふうに思っております。ただ、現在単年の1年で、例えば市役所でいいますと6号で一般事務というような形で勤務をされている方については基本的には臨時職員という形になるかと思えますので、その部分がどうかというふうにはちょっと考えていますけれども、ほかの非常勤の方を含めれば、皆さんがそのまま移行ということであれば改善にはなるのかなと。大変申しわけないのですけれども、まだ十分部内でも制度設計も含めて改めて検証しながら、具体的に職種も含めてそれぞれ該当させながら制度改正に向けて手続をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国のほうもなかなか今、国会も進まないような状況でありますから、大変なことになってくるかなというふうには思うのですが、改正法に対して識者の方々からは次のような指摘がされているところです。臨時、非常勤の正規化や正規職員の定員拡大など根本的な改善が示されていない。また、任用の条件が限定されない会計年度任用職員の創設で、臨時、非常勤の職を人員の調整面として利用している現状が合法化され、無期限任用の原則を取り崩すことになりかねないのではないかというふうに指摘されています。私も地方公務員法、行政サービスの安定性と質を確保するため、公務は任期の定めのない常勤職員が中心となって担うという無期限任用の原則を持っていることでもありますので、地方公務員の臨時、非常勤職員、また任期つき職員の任用等のあり方に関する研究会で制度の改正を検討してきたというふうに言われていますけれども、やっぱりこの無期限任用の原則が崩されていくのではないかというふうな危惧をしているところでもあります。先ほど期末手当等もというお話もあ

りました。非常勤職員の方々への手当の支給、同一労働同一賃金の観点からも当然行われるべきだというふうに私も考えております。しかし、国は地方交付税の算定方法などを通じて引き続き人件費の抑制を求めているのだと思うのです。財政的な制約が大きい現状のままでは、地方自治体は臨時、非常勤の待遇改善に踏み出すのは難しいというふうには思うのですが、しかしやはり正規の職員と臨時、非常勤の職員と差があってはならないというふうに私は思っているのですが、この点についてもう一度お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 非常勤と正規職員の差については、いろいろと御意見をいただくところかなというふうに思いますけれども、現状今例えば保育所で考えますと正規の職員がいて、そのほかに職員が休んだときに代替で入る方、あるいは産休で入る方、通年という形になりますけれども、そういったいろいろな働き方で子供たちの保育を現場ではやらせていただいているということで、例えば産休の職員で1年間入っていただく方について権利を、あるいは職員化をするというようなことについては少し難しいかなと思ってございますし、私どもも市役所で働く労働組合のほうとも十分協議をさせていただきながら、これまで処遇の改善等をやらせていただいているということですので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 希望する、働く方々の希望によっては短時間労働であったり、また正規で働きたいと願っている人がいたり、そういった方々に応えていくことが必要かなというふうに思うのです。地方自治の行う行政サービスというのは、住民の、名寄市民の皆さんのためのものがありますので、やはりこうしたサービスをきちんと担える、そういった働き方が必要だというふうに思っています。臨時、非常勤労働者の割合もせん

だつて質問の中で5割、半分が非常勤労働者だというふうに言われていました。女性の割合がそのうち非常に多くなっています。7割を超えるところが、これは全国的な調査です。失礼しました。というふうになっていますので、今後この点の改善に向けてもまた議論を進めさせていただきたいと思っておりますので、きょうはこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の農業振興施策について外1件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1点目、名寄市の農業振興施策について伺います。この冬は、例年になく積雪が多く、いまだ雪深い当地域であります。それぞれの農家においては今シーズンの本格的な営農活動に向けての準備作業がもう既に始まっているところであります。昨年の地域農業を改めて振り返りますと、春の融雪は平年に比べ早く進み、春耕作業、植えつけと順調にスタートをいたしました。その後の6月の低温、7月の日照不足、そして9月以降の収穫期における長雨と天候不順に悩まされた年でありながらも、各作物おおむね平年作を確保することができ、農家の皆さんの苦労が報われた1年であったと認識をしております。ことしも大きな自然災害などが起こることなく、天候が安定し、よい出来秋となることを期待するばかりです。改めて申し上げるまでもありませんが、地域農業を取り巻く環境は依然として厳しく、多

くの課題が山積しているのが現実です。今後も引き続き当市の基幹産業である農業の安定的、持続的発展に向けた実効性の高い施策の展開が求められているというふうに思います。

そこで、1点目、改めまして行政として平成29年度の地域農業をどのように総括しているのか御見解をお伺いいたします。

あわせて2点目、昨年度の総括と現状における地域農業の課題等を踏まえた中での新年度の重点農業施策についてお知らせを願います。

3点目、農福連携の可能性についてお伺いいたします。近年農業分野と福祉分野が連携した農福連携の取り組みが各地で盛んになってきており、関心が高まっています。農業従事者の高齢化や労働力の減少といった課題を抱える農業分野と障がい者の働く場の少なさや賃金の低さなどの課題を抱える福祉分野の双方にメリットのある取り組みとして注目されてきており、国においても農福連携の取り組みを後押しする動きも見られます。当市としてこの取り組みの意義を踏まえた中で、推進の可能性についての考え方を伺います。

次に、大項目2点目、中学校における部活動についてお伺いいたします。中学校における部活動は、学校教育活動の一環としてスポーツや文化等に関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、学級や学年を離れた集団の中で共通の目標に向かう上での連帯感や責任感、協調性などを育むとともに、仲間や顧問等との密接な触れ合いの場として大きな教育的意義を有するものであります。当市の中学校においてもさまざまな部活動が行われていると思いますが、1点目、中学校における部活動の現状と課題についてどのように認識しているか見解を伺います。

次に、複数校合同部活動について伺います。近年特にチームとして一定の人数が必要な競技の運動部において、少子化による生徒数の減少等の理由により単独の学校では部活動を継続することが困難となる実態が多く見られるようであります。

部活動の数が少ない、または希望する部活動がないなどの理由により選択の幅が失われるという状況は生徒たちにとって大きな問題であり、そのような状況を解消するため、複数校合同部活動を実施する学校が全道的、全国的にも増加しています。当市における複数校合同部活動に対する考え方を伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま山田議員からは、大項目で2点御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては教育部長のほうから答弁となりますので、よろしくお伺い申し上げたいと思います。

それでは、大項目の1、名寄市の農業振興施策について、初めに小項目の1、平成29年度の地域農業を総括してについて申し上げます。平成29年度の農作業につきましては、先ほどの山田議員の中にもございましたように、雪解けが平年より早く、耕起、播種などの春作業は順調に進みました。気温につきましては、6月及び8月、9月がやや低くなり、また収穫時期の降雨により作業がおくれたことで作物の一部で減収や品質の低下が見られたものの、全体といたしましては平年作を確保できた1年と認識をしております。

主な作物では、モチ米につきましては平年をやや上回る収穫量となり、畑作物では秋小麦が一昨年の降雪の影響によりまして平年を下回ったものの、その他の作物ではほぼ平年並みとなりました。青果物では、前年に比べアスパラガスが低温の影響で収量は低下したものの、販売価格が高く推移したためこれを補う形となり、スイートコーンにつきましては増収となりました。また、畜産につきましては、乳量、乳価、固体販売とも安定しており、堅調な1年となったところでございます。これらを受けまして、J A道北なよろにおきましては販売目標を上回る状況と伺っておりまして、

大きな災害や事故もなく、生産者の皆さんにとってもまずまずの1年であったと受けとめていただいております。

次に、市の主要施策の取り組み状況についてでございますが、本年度は新たに策定をいたしました第2次の農業・農村振興計画のスタートの年に当たりまして、その5つの方針に沿って申し上げたいと思います。まず、収益性の高い農業経営の確立では、農業振興センター事業としてICTを活用し、ハウス内環境の制御を自動化するスマートハウスを導入し、省力化や収量、品質の向上に向けて試験に取り組んだほか、カノコソウの安定生産に向けまして名寄市薬用作物研究会や関係機関と連携し、栽培管理に必要な農薬の使用登録拡大試験やカノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組むとともに、これら農業振興センターにおける試験や展示圃など多くの農業者に見ていただき、普及啓発を図る機会といたしまして8月1日に圃場の公開を行ったところでございます。畜産振興におきましては、規模拡大による生産体制の効率化と収益性の拡大に向け国の畜産クラスター事業などの活用を進めているところでございますが、このほかにも農業生産全般にわたりまして国や道の制度を活用し、高性能機械の導入や共同施設の整備など生産性の向上と経営体の強化に努めてまいりました。

2点目の多様で持続可能な農業経営の促進では、農作業繁忙期における労働力の確保に向けまして昨年度の調査結果及び市立大学の提言などをもとに関係機関、団体による検討を進めてまいりました。特に名寄駐屯地曹友会のボランティアによるカボチャの収穫作業などにおけるスポット的な労働力につきましては、その効果が実証され、次年度に向けて大いに参考になる取り組みとなりました。また、法人化につきましては、先進事例や法人制度や設立するまでの経緯などにつきまして複数戸法人設立に向けた研修会を開催し、生産者、関係機関、団体の参加をいただいたところでござ

います。さらに、今年度より人工衛星からの位置情報を活用した農作業機械の導入が生産者において本格的に進められておりまして、本市といたしましても支援、協力を行ってきたところであり、今後の普及拡大とその有効活用に期待をしているところでございます。

3点目の農業の担い手の育成と確保に向けてでは、新たな担い手育成支援策として新規就農者に対しては初期投資の負担軽減を図る支援事業や農業後継者向けには営農に必要な免許取得や経営改善の取り組みに対してJAと共同で支援を行ってまいりました。また、新規就農では、地域おこし協力隊2名が新規就農を果たしたほか、新規就農者の早期経営安定に向け関係機関、団体と連携した支援チームを新たに組織をし、さきの2名を含む就農後5年以内の4戸を対象に巡回による相談、指導に取り組んでいるほか、新規参入者の確保を目的とした農業体験実習事業を創設し、1名の方に本市へお越しをいただき、現在名寄での就農について御検討いただいているところでございます。

4点目の人と自然に優しい農業の推進については、有害鳥獣対策、特に近年増加をしておりますアライグマ対策といたしまして箱わな設置に必要な防除員の育成確保に向けて講習会を開催し、関係機関などの職員も含めた登録者は170名に及んでございます。一方、箱わなをふやすなど駆除体制の強化を目指してまいりましたが、箱わなを設置しても捕獲できない事例が報告されるなど、適切なわなの設置による捕獲効率の向上が次年度以降の課題と受けとめているところでございます。

5点目の豊かさや活力ある農村の構築では、食育推進に向けて第3次の食育推進計画を策定いたしました。計画では、実践から拡大へをテーマといたしまして7つの基本目標を定め、今後の方向性と施策をまとめたところでございます。また、大雨による被害を提言させます田んぼダムを推進するために今年度初めて田んぼダム啓発会議を開催し、各地域の取り組みや課題などを共有し、地

域の自主的な取り組みを促してまいりました。

以上、平成29年度の主な取り組みについて申し上げますが、関係機関、団体を初め生産者の皆さんの御協力のもと、農業・農村振興計画の着実な推進が図られた1年であったと考えているところでございます。

次に、小項目の2、新年度の重点農業施策について、先ほどの総括同様に農業・農村振興計画の方針に沿って申し上げたいというふうに思います。まず、収益性の高い農業経営の確立では、生産基盤の整備に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。特に平成30年度は、道営農地整備事業の智恵文地区の調査設計が見込まれており、期成会とも連携をしながら、円滑な事業推進に向け支援、協力してまいります。農業振興センター事業では、継続となりますICTを活用した新たな栽培技術の導入試験、振興作物における新品種の栽培試験や薬用作物の安定生産に向けた試験のほか、生産者の皆さんへの周知や普及についても積極的に取り組んでまいります。畜産振興におきましては、TPPや日欧EPAに対応すべく国の畜産クラスター事業などを活用し、規模拡大による効率化と収益性の拡大を図るとともに、生産者の負担軽減と飼養規模の拡大に対応するため、市営牧場の施設整備に取り組めます。また、生産者ニーズの高い哺育育成センターにつきましては、農業者の意向を確認しながら、引き続きJAや関係機関と連携し、検討を進めてまいります。さらに、農業生産全般にわたり国や道の制度を注視し、有効な制度について生産者の速やかな情報提供などに努めてまいります。

2点目の多様で持続可能な農業経営の促進では、労働力確保対策として効果が確認をされましたスポット的な労働力につきまして試験的に市立大学生を対象として農作業に従事をしてもらい、働く側と受け入れ側、両者の条件整備やマッチング支援など課題整理に取り組んでまいります。また、雇用確保や地域農業への貢献が期待をされる法人

化につきましては、一般的な講習に加えましてより具体的な研修の機会を設けたいと考えてございます。

3点目の農業の担い手の育成と確保に向けてでは、担い手育成支援策といたしまして新規就農者の経営開始に伴う初期投資の負担軽減に向けた支援事業、農業後継者の経営継承に向けた研修や経営改善に向けた取り組みに対し、JAと協調して支援を行ってまいります。また、新規就農者の確保に向けた地域おこし協力隊、農業支援員の募集、支援を継続するほか、新規就農者の早期経営安定に向け設置をしました支援チームにつきましては、計画的な巡回の実施と関係機関、団体協力のもとに総合的な営農支援体制を目指すほか、農村女性の一層の活躍に向けて農業に関する知識や技術習得に必要な研修会の参加、グループ活動の活性化に向けて支援を行ってまいります。

4点目の人と自然に優しい農業の推進では、有害鳥獣対策におけるアライグマ対策といたしまして、課題となっています箱わなによる捕獲効率の向上を図るため、専門知識を有する業者に委託をし、生態調査や農業者などへの捕獲技術の指導に取り組んでまいります。また、捕獲の従事に必要な講習会を開催し、防除員を拡大するとともに、各地域において防除員を組織化するなど地域一体となった捕獲体制の構築を目指してまいります。

5点目の豊かさと活力ある農村の構築では、食育推進の取り組みといたしまして食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するため新たに策定をいたしました第3次の食育推進計画を基本に取り組みを進めてまいります。また、地産地消やブランド化の推進といたしましては、なよろ産業まつりが40回目の節目を迎えることから、記念事業として内容を拡大、充実をさせ、市民の皆さんに楽しんでもらうことはもとよりモチ米生産日本一のまちとしまして市内外へ広く情報発信を行ってまいります。

以上、平成30年度の主な施策について申し上げ

げましたが、今後とも関係機関、団体はもとより生産者の皆さんと積極的に情報を共有しながら、農業、農村の持続的発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、農福連携の可能性について申し上げます。農業分野では、高齢化などによる労働力不足が課題となる一方で、福祉分野では農業を通じて得られる心身のリハビリテーション効果や共同作業による社会参加への促進効果などが評価されており、農業分野と福祉分野が相互に連携をし、障がい者などが農業生産活動に携わる農福連携が推進されてございます。農福連携の主な事例といたしましては、福祉事業所が障がい者などによる農作物の栽培、加工、販売をしている事例や農業者が障がい者を従業員として雇用する事例、福祉事業所と農業者が連携をし、農作業を受託して請け負う事例などがあり、市内におきましても既に5つの福祉事業所などで取り組みが行われているほか、養護学校の実習としても取り組まれているところでございます。

また、本年2月21日には北海道が主催をします上川北部地域農福連携意見交換会が市内で開催され、道内での取り組み状況や事例報告などが行われました。事例報告では、障がいを持つ方が実際に農作業に取り組んでいる姿が動画で紹介されたほか、障がいの種類に応じて向き、不向きな作業があることや複雑な一連の作業を幾つかの工程に細分化し、簡素化することで対応が可能となること、さらには受け入れを行う農業者においても障がい者などへの知識と理解が重要であることが報告され、参加した農業者からも強い関心が寄せられたところでございます。

今後の対応についてでございますが、まずは市内の福祉事業所などでの現在の取り組み状況と今後の農作業の受託などに関する意向や対応可能な作業内容について調査、把握するとともに、農業者に対しましては障がい者などの雇用について理解を深めていただくとともに、その上で必要とす

る作業内容などについてニーズを把握する必要があると考えてございます。福祉関係者と農業関係者がお互いに理解を深め、連携をしながら、双方が抱える課題解決に向けまして国のマニュアルや他市町村の事例などを参考としながら取り組みに係る調査検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川 勇人君） 私からは、大項目2、中学校における部活動の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、小項目1、活動の現状と課題についてですが、中学校における部活動はスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成等に資するものであり、学校教育活動の一環として教育課程との関連を図ることが求められています。そのため本市の各中学校においては、校内組織に部活動委員会を位置づけ、指導方針や活動の決まり等について共通理解を図ったり、定期的に顧問会議を開催して各部の活動状況を確認するなど、学校全体で組織的に活動の充実に努めております。部活動を実施するに当たっては、家庭、地域との連携、協力が不可欠であることから、地域や学校の実態に応じ地域の人々の協力を得たり、各種団体等と連携しながら進めております。また、保護者会等を設置し、指導方針や活動状況について理解と協力を求めるなど学校と家庭が一体となって部活動の充実に努めております。

本年度本市の中学校においては、学校の規模にもよりますが、野球、バレーボール、バドミントン、吹奏楽等の部活動が設置され、全生徒の83.3%が加入しております。部活動の課題といたしましては、教員が放課後の部活動指導に時間を過度に費やすと授業準備や教育相談、生徒指導などの校務に支障を来すこと、土日に開催される大会等への引率は教員が行っていることから、指導に当たる教員の負担が大きいことなどが挙げられて

おります。このため各中学校では、定期的に部活動休養日を設定したり、できる限り複数の教員が指導する体制を整えています。今後教育委員会といたしましては、各中学校において生徒や指導者に過度の負担をかけることがないように文部科学省の運動部活動での指導のガイドラインを活用するなどして学校全体での組織的な部活動の指導体制をつくるとともに、学校と家庭、地域が連携を深めた効果的な部活動運営を推進するようお願いしてまいります。

次に、小項目2、複数校合同部活動についてですが、近年生徒数の減少や運動以外の活動への興味関心の高まりなどにより、運動部活動への参加生徒数が減少し、学校単独では運動部の活動を組織し、継続することが困難な事例が発生しています。このため少人数の運動部にも大会参加の機会を与え、スポーツをやりたいという生徒の願いに応える趣旨から、複数校合同運動部活動を実施する学校が増加しています。日本中学校体育連盟による平成29年度6月の調査においては、1チームの選手数が多いサッカーや野球などの団体競技を中心に全国で12競技、1,022チームの合同部活動が設置されました。北海道においては、126チームが設置され、全国都道府県で最も多くの合同部活動が設置されたことが明らかになりました。北海道中学校体育連盟においては、北海道中学体育大会に関わる複数校合同チーム編成規定を定めております。規定によりますと、複数校合同チームは日常において学校の部活動として監督が指導し、各学校の教員が引率して合同チームの練習が計画的に実施されていること、対象種目ごとの大会出場最低人数を満たさないチームであること、さらに地区大会の区分範囲内にそれぞれの学校があることが編成の条件となっております。学校がこれらの編成の条件を満たし、教育上合同チーム編成が必要であると学校間で合意した場合、地区中体連の承認を得て複数校による合同部活動を成立させることができます。本市においても過

去に風連中学校と下川中学校の野球部が合同チームを編成し、日常の活動や大会に参加していた例があります。今後教育委員会といたしましては、各中学校に道教委の運動部活動指導の工夫・改善実践事業実践集や複数校合同運動部活動の実践事例集等を参考にしながら、可能な限り生徒の運動部活動への多様なニーズに応えてもらうようお願いしてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、時間のある限り再質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、農業振興施策のほうから行いたいというふうに思います。それぞれ平成29年度、まだ今年度でありますけれども、平成29年の地域農業の総括と、あわせまして新年度の重点農業施策についてお答えをいただきました。今年度、年が明けてということになりますけれども、まだ年度はかわっていませんけれども、昨年の状況については若干私も触れさせていただいたとおり、また部長の御答弁の中にもあったように、私自身も農業者として苦勞した1年ではありましたが、一定程度苦勞が経営成果に結びついた年ではなかったかなというふうに思います。それぞれ作物ごとに若干差はありましたけれども、全般的には収量がなかったものは高値で取引されてその分カバーしたですとか、そういった状況もありましたので、まずまずの年でありました。本当にことしもまずは大きなことが、自然災害等がないことを祈りたいと思えますし、天候が一定程度安定してくれることを、いい年になることを願いたいなというふうに思います。

今年度、平成29年度から臼田部長が経済部長ということで御就任をされまして、就任されて1回目の、ですから6月の定例会の中で私も御質問させていただきましたけれども、臼田部長は農家の御出身ということで、経済部長になって基幹産

業の農業に携われることをうれしく思うということでの御答弁があったというふうに思います。今年度1年間経過した中で先ほど第2次の農業・農村振興計画に基づいて施策の総括もしていただきましたけれども、全体的な29年度1年間経過した中で、白田部長はこの地域の農業に関して1年間たってどのように感じられたか、まずはそのことをお伺いしておきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 9年ぶりに経済部に戻ってきたという話を6月にさせていただきました。うれしいという話もそのときにさせていただきました。この1年を振り返ってということだと思いますけれども、まず総体的に言いますと先ほど言ったように新しい農業・農村振興計画ができましたので、特に担い手を中心とした制度の拡充なんかもした部分でありますので、そこが着実に成果を残してきたものと私は思っておりますので、そういった面では私自身も充実した1年でありましたし、そういう担い手の方たちにとってもいい1年だったのではないかなというふうに思っているところです。特に担い手の関係でいくと、私も9年ぶりですので、随分顔がかわっているなというのが率直な印象であります。ただ、これは職場で会うときもありますし、ちょっと暗いところで会うときもありますけれども、若い人たちが元気に活動している姿、特に管内でも例を見ないぐらい若い方が就農しているという実態も把握していて本当に心強いなと思っておりますし、個々の担い手の皆さんがしっかりとした考えを持って計画的に取り組んでいるということも私も肌で感じましたので、将来に明るいものを感じているというのが実感であります。

また、生産の面においても私が前回担当しているときについては意外と決まった生産物と言ったら変なのですけれども、ある程度国が保障している作物が多かったというのが実態でありました。しかし、やはり年月がたったところ、これは恐ら

く経営者の皆さんの努力によるものだと思いますけれども、新しい作物が導入をされていたり、あるいは作物が同じでも取り組みが例えば冬季の栽培なんていうのが始まったり、あるいは機械化でも単に大型化するのではなくてICTを活用するといった新しい切り口で関係機関、関係団体、さらには生産する皆さんの努力の中で取り組まれているということも肌で感じまして、ここも含めて本当に名寄市の農業についてはまだまだ可能性があるなと、そんなことを感じた1年でございました。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 地域の若い人たちのそういった前向きな姿ですとか、そういった意欲をまずは1年間感じていただいたのだというふうに思います。私自身もそう思いますし、この管内だけではなくて北海道の中でもこれだけの後継者、若い担い手がまずいるということ、そして能力の高い若い担い手が本当にたくさんいるという地域はなかなかないなというふうに私自身も思っています。部長もそのように感じられたのだというふうに思います。本当にこの地域まだまだ可能性はあるなというふうに思いますので、そういったまず若い担い手の意欲に応えられるような施策展開、改めてお願いを申し上げたいというふうに思います。

今年度より第2次の名寄市農業・農村振興計画がスタートしたに当たりまして、私自身はどこかでも触れさせていただきましたけれども、御指摘も含めて最終的に完成しましたが、非常に中身としてはよくできていると思っております。この計画の内容が農業者へどの程度浸透しているか、どの程度理解していただいているかという部分がやはり重要になるのだというふうに思いますが、この1年間でどの程度農業者に対して計画の中身が浸透したと部長、感じておられるかお答えをいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 計画の浸透というところで御質問いただきました。最初におわびを申し上げなければいけないというのがさきの定例会の中でも農業・農村振興計画のダイジェスト版についてできるだけ早くの配付をということで御意見いただいたところでありまして、わかりやすくということに随分時間がかかっていまして、ちょっといまだに配付ができていないところについてはおわびを申し上げたいと思いますが、担当のほうでもさまざまなイラストや何か含めて今工夫しているところでありまして、できるだけ早く配付をさせていただきたいというふうに思っていますので、ここについてはぜひ御了承いただければと思います。

計画の内容の浸透ということでもありますけれども、これは冊子の配付ということだけではなくて、名寄市の農業施策あるいは農協も含めての施策の提示というのが1つこの振興計画の周知というか、実践に当たる部分だろうなと思っていますので、さまざまな制度はありますけれども、農業・農村振興計画の趣旨に沿った施策を展開していくことがこれの普及になることだというふうに思っています。ただ、総体としてやはり理解していただく必要があると思いますので、これについてはガイドブックを遅いのですが、早期に作成させていただきまして、配付をさせていただきますし、いろんな研修の機会なんかもありますので、全ては御紹介できませんけれども、その場、その場に適した内容については抜粋をしながらでもぜひ生産者の皆さんに御理解いただくような形で周知をしてみたい、そのように考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 実は、そのことをちょっと御指摘しようかというふうに思って質問させていただきました。私は、ダイジェスト版をつくるということにこだわっているのではなくて、まず農業者の方にこの計画の中身、何よりもこれ

からの農業の指針でありますので、やはり理解していただくことがまず大事なことだというふうに、繰り返しになりますが、思っているところであります。道のほうでもホームページで公開してはいますけれども、今の第5期の北海道農業・農村振興推進計画、こういう形にしろということではないですけれども、道のほうの計画もこういう形で概要版として公開されています。その形、わかりやすくという部分で今いろいろと協議しているのでしょうけれども、いち早い形でわかりやすく、農家の方がそういった計画に基づいてというか、こういう計画のもとに名寄市の農業が進んでいるのだという指針になるものを早期にやはり農業者の方に示していただきたいなというふうに思います。また、できればそういったものをお配りするということもまず大事ですけれども、ホームページ上での公開ですとか、そういったことも今後検討いただければというふうに思っていますので、そこはもう少し時間待ちたいと思いますので、いいものというか、わかりやすくなることを求めたいと思いますし、期待したいというふうに思っていますので、そこはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それぞれ具体的に昨年の第2次計画に沿った形での総括、また新年度の重点農業施策について御答弁をいただきましたので、私のほうもそれに沿って少し再質問させていただきたいというふうに思います。まず、収益性の高い農業経営の確立についてということで、今年度基盤整備事業が当地域でもいよいよ始まるという形になりましたので、改めまして御決断いただいた市長を初め、またいろいろ準備等も所管の部署の皆さんに本当にお世話になりましたので、今後スムーズな形で事業が進むよう、また引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

この基盤整備事業が入ることによって、排水対策、農地の畑地の排水対策等解消、今まで大雨災害ですとか集中豪雨で大分ひどい状況になった年

もありましたので、一定程度やはりそういったものを解消できてくるのかなというふうには考えているところであります。大きな部分はそういう基盤整備入るといって進んでいくのですが、いまだ細かい部分ですけれども、小河川、また排水の関係、やはり細かい部分で地域からもまた御要望いただいている部分があります。管轄がこれ市だけの部分ではなくて、道の管轄であったりという部分もありますので、一概に市だけということにはなりませんけれども、なかなか排水の流れが悪かったり、例えば以前も御指摘させていただきましたが、河川等の特にそこは北海道の管轄という部分が多いのですけれども、樹木が伐採をしないと流れが悪くなって大雨時には増水して畑の冠水の原因になるというような状況もやはり幾つかまだ解消されずに残っている部分もあります。道または国に対しての働きかけ等も引き続き行っていただきたいというふうに思いますけれども、改めて新年度そういった部分、ここは経済部長というより建設水道部長になるのかなというふうに思いますけれども、たくさんの方の要望も私の地域から上がっていますけれども、いずれにしても市だけで解決する部分ではないのは承知していますので、ただ地域の人間してみると、それは例えばここは道だからとか、ここは市だから、特に今北海道の関係でいろいろ要望もありまして、それはうちの管轄ではないからもう全く知らないよですか、市に聞いてもなかなかわからない部分もあったりですか、ちょっと宙ぶらりんになっているような状況も幾つかありますので、そこら辺きちんと管轄整理していただいた中で、またそこは道、市、そして地域、生産者も含めてそこら辺どこまでか、例えば地域の住民にしてみるとどこまで地域でやればいいのか、そしてどこまでが行政、道も含めてやるのか、そのあたりのしっかりと話し合いという場面も今後必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、ちょっとそんな形で対応いただければというふうに思います

が、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） ただいま山田議員から大変貴重な御指摘いただいております。昨年智恵文地区での地域の懇談会などでも大変御苦労されているお話なども十分受けとめさせていただいているつもりでございます。私ども市としてできる守備範囲といいますか、もちろん北海道、美深出張所のほうでも大変地域の皆様の声をしっかりと受けとめていただき、私どもも努力をいただいておりますし、何よりも地域の皆さんが本当にしっかりと声を上げていただいているのも十分認識をしているつもりでございます。そして、地域の皆さんと私どもが連携、連絡とり合いながら、その中で十分道の担当者、そして美深出張所なども含めて御理解いただけるようにさらに努力していきたいと、しっかりと申し上げさせていただきたいと思っております。また、この雪解けから恐らく課題がまたいろいろ起き上がってくるかと思しますので、十分私もそうですし、担当者も地元で足を運ばせていただきながら、それぞれ地域の皆さんの声をしっかりと聞かせていただきながら受けとめさせていただきたいなと思っておりますので、何分御理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 特に市の担当者の方には、本当に地域としてもよくいただいているのですけれども、そこら辺道も関係してきていたり、国も関係してきていたりという部分で、なかなか対応が後手後手に回っているという部分もありますので、課題整理しつつ、その守備範囲どこまでなのか、地元でやる部分、農業者がやる部分はどこまできちんとやればいいのかという話し合いの場面等もつくっていただいて、対応を重ねてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

労働力の確保ということで、大学生の協力も得

てということで今年度取り組みをするということでもあります。そういった部分、いろんな角度から昨年は自衛隊の方の協力、ボランティア的な形でありましたけれども、ことしはそういった大学生の力をうまく利用して労働力不足の解消につなげられないかということなのだというふうに思います。そういった取り組み、いろいろな可能性を探っていただいて、労働力不足の解消に向けて取り組みを進めていただきたいというふうに思います。そういった部分では、労働力不足の解消も含めて、また今後農家戸数が少なくなる、そしてそれぞれの農家が持つ面積が大きくなる中では、なかなか引き受け手のない農地というのも出てきて、当然人と農地の地域での問題というのがこれからやはり引き続き課題になってくるという部分があるのだというふうに思います。そういう部分では、人と農地の問題、また労働力の問題も含めた中では、やはりそろそろというか、もう新たな地域農業の形を検討する時期に来ているのではないかなというふうに私は思います。お答えの中でもありましたけれども、法人化に向けての研修会等も今年度、次年度も引き続きしていくということでもありますけれども、そういった法人化、具体的になるようなことが大事だと思いますし、またその地域に合った組織、それは作業受託であったりですとか、生産組織もあるのでしょうか、その地域に合った組織のあり方というのもやはり模索していかなければならない時期に来ているのだというふうに思います。そういった地域農業の新しい形をどう見据えて、どう地域として取り組んでいくのかという、まずは意見交換も含めて話し合いの場面というのがやはり今年度は大事になってくるのかな、そんな取り組みを今年度していただきたいなというふうに思っていますけれども、お考えをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の地域農業のあり方ということで、考え方ということだと思いま

すけれども、私どもどうしても施策になると個別、個別の提案みたいな形になってしまいますけれども、農作業の地域農業のあり方とすると、1つは個別の経営の中でも省力化できるところは省力化していただくと。ここはICTなどを活用していただきながら、できるだけ労力を軽減していただくというのが1つだと思いますし、とはいっても収穫などの人の手のかかるところについては他の雇用労働力を入れてということでもあります。なかなかフルタイムでというのは難しい部分があるとすると、今回提案したような大学生のようなスポット的な労働力を入れながら足りない労働力を補うというのが1つになっています。ただ、これはあくまでも個別経営体の中の努力の範囲ということでもありますので、今山田議員が言われるように今後ますます経営規模の拡大だとか農家戸数の減少が見られるというのは、これは推計でも明らかとなっていますので、個別経営を超えたところの取り組みをどうしていくのかというのが今後の課題だと思っています。労働力確保の中でも大学の提案の中にもあります他の地域でも取り組みがあるのは、山田議員が言われたようなコントラ組織みたいなところでやっていただくというのもありますし、あるいは法人化によって、その中でスケールメリットの中で労働力を補ったり、土地を耕していくのだという方法もあると思いますので、ここについては引き続き取り組んでいきたいと思っています。特に先ほどの報告の中でことしと違うところについては、具体的な研修の機会を設けたいということで説明をさせていただきました。これまでは、どうしても一般的な概念での法人化についてということでの説明だったのですけれども、法人化を進めるに当たってより具体的な事例の中で進めていく必要があるだろうと思っていますので、場合によってはある程度対象を絞った中で、具体的に法人化を展望しているような人たちに集まっていただいておりますと、そんな機会も必要だと思っています。

全体的なビジョンについては、新年度はちょうど第2次総合計画の中期計画の検討の時期に当たります。この1年の中でそういった結論が出るかどうかについてはちょっと別次元の問題だと思えますけれども、今後の地域農業のあり方についても関係者の方に多くお集まりいただいて、議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひそういった機会、できるだけ数多くというか、数多くの農業者の方も含めて参加していただいて、取り組みが少しでも、ではそういうことをやったからすぐにそういう形が具体的に becoming くるかという、やはり時間はかかってくるのだというふうに思います。ただ、今の時点からも将来の状況を見据えた中で先手、先手でどういう組織が望ましいのか、もうそのときになって検討してもやはり遅いわけですから、そういった検討、これ若い農業者もひしひしと今そういった部分感じているというふうに思います。新たな形での地域農業のあり方、ある意味組織のあり方、そういったものをまずきっかけになる1年にしていただきたいというふうにお願いを申し上げておきたいと思えます。

アライグマの対策を強化されるということでもあります。どんどん、どんどんいまだに出没等もあるのです。個体数がどんどんふえている状況だというふうに思います。対策を強化するというところで、ここは本当に先ほどお答えの中にもありましたけれども、強化をしていただきたいというふうに思います。大分個体数ふえていると思えますけれども、今の段階で何頭ぐらい捕獲、29年度はなっているかわかれば教えていただきたいと思えますし、新年度はどのぐらい捕まえる目標で今考えておられるのか、具体的な目標数値あれば教えていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） アライグマの捕獲頭

数でありますけれども、これは議員が言われるように年々ふえてきているということでもあります。昨年度は43頭の捕獲ということでありましたけれども、本年度につきましては48頭ということでもありますので、着実にふえているという表現がいいかどうかわかりませんが、ふえているという状況であります。今年度は、先ほど申し上げましたように専門的な知識、昨年度の総括を踏まえた上でやはり正しい情報を持った上でわなをかけるということが必要だと思っておりますので、専門業者の知恵などもおかりしながら、捕獲効率の向上に向けて取り組んでいきたいと思えますし、この後農政部長会議なんかも予定しておりますけれども、その中でもまた呼びかけをさせていただいて、地域と一体となった取り組みに向けて取り組んでまいりたいと思えますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） たくさんのアライグマ捕獲していただくようお願いしたいと思えますし、わなの講習も従事者がふえてはいますよ。そういった部分では、地域挙げて農業者、そしてJA、行政、しっかり連携した中で対策をとっていただきたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

産業まつりに関してお答えの中でありました。今年度40周年ということで、何か新たな形で産業まつりを考えていることが今の段階であるのかどうか、この辺ちょっとお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まだ具体的にということはないのですけれども、さきには今年度の取り組みの総括も含めて実行委員会を開催させていただいております。その中でも次年度の取り組みについては40回目の節目だということで、それにふさわしい取り組みをしようということで、関係団体の御協力なども確認させていただいている

ところであります。特にこの40回、一つのテーマとしては、この間も農作物のブランド化ということで進めてまいりましたけれども、この機会を通じて外に向けてもぜひ情報発信していきたいと思っています。実は、この産業まつりについてはもち米日本一フェスタというサブタイトルもありますし、名寄市はモチ米日本一のまちでもありますので、そのことをぜひ市民の方はもとよりなのですけれども、広く市外の方にも知っていただける、そんな機会にしていきたいと思いますので、ぜひ御協力をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 40周年の節目で、大々的では素晴らしいイベントになることを期待したいというふうに思います。

時間もなくなってきましたので、農福連携の関係についてお答えをいただきました。まずは、私も実際にそういった障がいを持っている方、事業者さん通してスポット的に使っているという経験も含めてですけれども、農業者の側の理解というものも当然あると思いますし、福祉の側としてもなかなか農業の分野ってどうしても平準化がされていないですとか、冬の作業がないというので、やっぱりいい部分、またまだ足りない部分というのがいろいろニーズがあったり、課題があったりというのはそれぞれあるのだと思います。ただ、こういった取り組み、農業にとっては労働者、労働力の不足の解消の一つのきっかけにもなりますし、福祉の側ではそういった農作業をするという、また精神的な部分もそうですけれども、やっぱり賃金の問題であったりですとか、そういった部分にメリットがあると。双方がウィン・ウィンの関係になっていけばいいのかなというふうに思います。やっぱりまず農業者の側と福祉の側、理解できるような取り組みから、意見交換会も含めて、2月21日にそんな取り組みもあったということで、私も御案内いただいていたけれども、ちょっ

と行けなかったのですけれども、今後そういった取り組みがたくさん農業者の方に来ていただいて理解が広がるともっとこの取り組みが広がっていくのだというふうに思いますし、行く行くはこの地域に協議会なんかも設置した中で農業者のニーズに応える形で障がいを持っている方を派遣してあげる窓口になるですとか、そういったことも視野に入れた中で御検討を、取り組みを前に進めたいと思います。お考えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この農福連携の関係については、庁内での連携も非常に重要だと思っていて、先ほどの答弁の中にも5つの事業者の取り組みと報告させていただきましたけれども、これは実は横の連携の中で調査をさせていただいて、答弁の中に入れてさせていただいたということで、内部でも連携が既に始まっているということでもあります。地域においても協議会を設けているというお話をいただきました。実は、これ都道府県単位では既に農福連携の協議会できているということでもありますし、全国的にもそこを連結する組織ができたということで、昨年あたりだったでしょうか、たしか報告があったというふうに理解をしています。これを進めるに当たっては、やはり福祉サイドあるいは農業関係の連携が必要になりますので、協議会という形になるかどうかわかりませんが、いずれにしても連携をして進めていく必要があるだろうというふうな認識をしているところであります。私どもこのことは新たに捉えていますけれども、実はもう既に始まっている部分がありますので、そこのデータをしっかりと分析していくこととそこで足りないところをどう私たちが支援していくのかということがポイントだと思っておりますので、今後とも内部でもしっかりと連携をしながら取り組みを進めさせていただきたいと思います。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった形でぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、中学校の部活動の関係でお答えをいただきました。北海道が126チームということでのお答えで、全国的にも多いということでもあります。地区大会の区分の範囲でということでありましたけれども、確認ですけれども、中体連の支部ですか、その区分というのは、中体連の支部なのか、管内で、極端な話、支部なのか管内なのかという部分の区分は余りに離れていたらそれは合同チーム組むというのは現実的には難しいのだと思いますけれども、支部の中での合同チームは可能ということですか。管内ではないですね。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 北海道中学校体育連盟の規定に基づいて進められているもので、地区連盟となっていますので、名寄地区の範囲内。それで、名寄地区で代表が上川管内大会に出てきますので。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。

そういった複数校の合同の部活動は、まず当然可能だと思います。名寄地区の中体連の範囲内で合同チームを結成するのは可能ということで、取り組みもそれぞれ実際に事例もあるということでお答えいただきました。当然これは学校間の理解がないとできないことだと思いますし、まず生徒の意向、そして保護者の理解という部分も大事なのだというふうに思います。ただ、実はこれそういうことができるというのを認識していない保護者の方も結構多くて、実際の話、男子のバレーボールをやっているお子さんがいる方で、小学校は男の子のバレーボールやっていますのですけれども、今市内の中学校2校とも男子バレーボール部がないのです。ですから、本当はやりたいのだけれど

も、中学校に部活動がないからやりたくても小学校のときで諦めてしまっているという子が何人もいるそうなのです。どこに相談していいか親御さんもわからない。そういうことがまずできるのかどうかも理解されていないという部分が事例としてありましたので、どこに相談に行ってもいいかわからない、これも当然学校に相談に行くことなのでしょうけれども、なかなか認知されていないという部分もありますので、そこら辺ぜひ生徒はもとより保護者の方にも認知していただけるような取り組みも教育委員会としても進めていただきたいというふうに思いますけれども、改めてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 詳細な組織体系も含めていろいろ、私のはっきり承知していない部分ありますけれども、答弁で申し上げましたとおり各学校で運動部の委員会等ありますので、そこに相談することになるのかなと思います。年度初めにつきましては、各部活動の募集とか、そういったことがあろうかと思っておりますので、その中でちょっと募集の仕方の要項って私見たことないので、あれですが、やりたい種目とか、そういったものもきちんと出してもらえればなというふうに考えているところであります。その辺がどういうふうに集約されるかというのは確認をさせてもらいたいと思いますけれども、子供たちが活動できる場を、それは部活動できない部分については少年団活動、いろんなどころがあるかと思っておりますけれども、そういった連携も含めながら活動の範囲をできるだけ広げる取り組みについても今後進めてまいります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

2期目加藤市政を振り返って外2件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 指名がありましたの

で、順次御質問申し上げたいと思います。

2期目加藤市政を振り返って、1つに部・次長会議の位置づけと機能についてお尋ねします。市長は、当会議を意思決定会議であり、各部署が連携をしてそれぞれの抱えている懸案を共有、議論し、解決していく場であると。さらに、部署以外の案件についても他部署の視点でチェックすることでブラッシュアップすることができる。議題として取り上げ、それに対し積極的に発言し、参画をいただきたいということで、訓示というか、御挨拶をしているようでありませうけれども、加藤市長のリーダーシップと自己評価についてお伺いをいたします。

2つ目には、公平公正な市政運営について。市長は、市民に対し公平公正な市政運営を約束しておりますが、自己評価をお伺いをいたします。

3つ目には、市民ニーズと政策、事業のギャップについて。今日超少子高齢化時代に突入し、全てにわたり厳しい情勢を迎えていますが、政策や事業の選択に当たり、先ほど来からの冬の生活や除排雪の問題や子供医療費無料化、子育てや若者の定住、人材育成確保など、中小零細企業支援等のスピード感が伝わってこないという市民の声もいただきます。反省や課題があればお答えをいただきたいと思います。

4つ目には、平和行政の取り組みについて、1つには「女たちの戦争体験記・いのる」の感想とこれを生かす取り組みについて考えをお伺いいたします。

2つ目には、米軍オスプレイの北海道演習の訓練継続発表について市長の認識と対応をお答えをいただきたいと思います。

3つ目には、名寄駐屯地65周年武装行進の対応についてお伺いをいたします。

大きな2つ目には、地域経済活性化に向けて、市内経済の動向と中小企業等の振興について。名寄商工会議所は、先月市内の景気動向調査の結果を発表しておりますが、市長としてどうこれを認

識し、今後の中小企業等の振興、特に重要な人材確保等を展望してきたかどうかをお伺いいたします。

2つ目には、公契約条例制定に向けた今後の取り組みについて。これまでも議会で問われているわけですが、その後想定される条例制定についての理解を深めるための市内経済界や労働団体等の意見交換と新たな取り組みの経過についてお伺いをいたします。

最後になりますが、市民の声からということで、1つは冬季の名寄駐屯地温水プールの市民利用について。高齢者の冬の健康維持に関し、利用希望の声をお聞きしておりますが、駐屯地との対応についてお答えをいただきたいと思います。

2つ目には、弥生公園の維持管理について。維持管理の現状と今後の課題及び整備方針をお伺いいたします。

以上、この場における質問は終わりますが、答弁はできるだけ市長任期最後の定例会ということでございますから、加藤市長等を中心に答弁を求めたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 熊谷議員から大項目で3点にわたって質問をいただきました。大項目の1、大項目2の小項目1、大項目3の小項目1について私から、大項目2の小項目2は総務部長、大項目3の小項目2については建設水道部長からの答弁となります。よろしくお伺いをいたします。

まず、大項目1、2期目の市政を振り返って、小項目1、部・次長会議の位置づけと機能についてお答えをいたします。部・次長会議におきましては、この間原則毎月第1月曜日に開催をしております。この会議は、庁議において部・次長会議に付議すべきものと決定をされた事項、各部及び各機関の連絡、調整に関する事項、市政運営上必要な事項について議題として取り上げて、部局間連携を推進をするための重要な会議となって

おります。市民の皆様、各種団体からいただいた要望やさまざまな課題について担当部局で作成した検討内容を報告をし、いろいろな視点で意見を出し合って処理して頂くまでを報告をするという流れとなっております。このことを継続することでさまざまな対応についてブラッシュアップをされていくことにつながると考えておまして、現在もそうした課題が着々と蓄積をされているということでございます。また、私が収集できた情報につきましても定期的に周知をする貴重な機会ともなっております、部局間連携の重要性が浸透しているものと考えております。

小項目2、公平公正な市政運営についてお答えをいたします。あと少しで2期目の任期満了を迎えるということでございますが、就任をさせていただいた当初から公平公正な市政運営はもちろんのこと、市民と行政との協働によるまちづくりを心がけてまいりました。この間至らぬ点もあったかと思いますが、市民の皆様、市議会の皆様から御意見、御指導もいただきながら今日を迎えることができていると考えております。

市政運営につきましては、市民の声に耳を傾け、今名寄市に何が必要なかをよく考え、研究検討し、優先順位をつけながら事業を実施をし、また国における施策も短期間で大きく変化をしていく時代ですので、情報収集に努め、市民の皆様喜んでいただける事業、施策を展開をしております。自己評価ということですので、私自身精いっぱい努力をしておりますので、市民の皆様、市議会の皆様の評価は真摯に受けとめさせていただきたいと考えております。

小項目3、市民ニーズと政策、事業のギャップについてお答えをいたします。この間の市政運営につきましては、総合計画を根底に据えて毎年ローリングを重ねることで事業の進捗管理を行い、議員の皆様からいただいた御意見や直面する課題、ニーズに対応する施策を展開をしております。また、人口減少や少子高齢化社会に対応していく

ために名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを作成をし、将来の人口を推計をした上で名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定をいたしました。総合戦略では、地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む活力あふれるまち、人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち、ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまち、ここで住み続けたいと思うまち、他のまちと連携をし、ともに安心して暮らせるまち、小さくてもきらりと光るケアの未来をひらく大学のあるまち、この5本の基本目標を掲げ、それぞれにKPIを設定をして取り組んできているところでございます。各課題につきましては、私も職員も市民の皆様の声に耳を傾け、可能な範囲で対応してきたと考えているところでありますが、御指摘いただいた件につきまして真摯に受けとめさせていただいて、市の考え方を市民の皆さんに御理解をいただけるよう今後も努力をしております。

小項目4、平和行政の取り組みについてお答えをいたします。まず、「女たちの戦争体験記・いのる」を読んでの感想とそれを今後の市政にどう生かしていくのかについてでございます。前々回の定例会におきまして議員からお借りをいたしました、昭和61年11月に名寄市婦人団体連絡協議会が発刊をいたしました「いのる」を読ませていただきました。戦争により最愛の家族を奪われるなどの体験をされた女性45名の方々の手記、それぞれの体験を通しての悲しみや怒りなどさまざまな思いが記されておまして、改めて戦争の悲惨さ、命のとうとさ、平和の大切さを再認識させられたところであります。この悲惨な戦争を二度と繰り返さないよう後世に語り継いでいかなければならないと体験記にも多く記されているところでありまして、悲惨な戦争があった過去を風化させないように、我々行政といたしましてもこれまで取り組んできました戦没者追悼式、平和音楽大行進の実施、市民団体が主催をする原爆の絵名

寄展にあわせて行っている原爆にかかわるパネル、ポスターの展示など、引き続き平和行政の取り組みを推進をしております。

次に、米軍オスプレイの北海道演習の訓練継続が発表されたことについての認識と対応についてお答えをいたします。米軍オスプレイを使用した日米共同訓練が昨年に引き続きことしも北海道内での実施に向けて調整をされていると報道されたところであり、広大な訓練地のある北海道は、訓練適地と位置づけられて、オスプレイが参加をする訓練が今後も継続的に行われる可能性があるとの報道もされています。昨年の訓練に際しましては、北海道防衛局は訓練終了後に参加機数や飛来した時間と翌日の訓練内容を地元の自治体に通知をしており、安全に十分配慮された中で実施をされたことを認識をしておりますが、オスプレイによる事故がたびたび発生しているということも事実でありまして、このような訓練が今後も実施されるのであれば、道民、市民の安全、安心な暮らしのため、関係自治体とも連携を図りながら情報収集に努めるとともに、市民への情報提供を行うなど不安の軽減に努めてまいりたいと思います。

次に、名寄駐屯地65周年事業につきましても、本年1月19日に名寄市自衛隊後援会を初め関係団体6団体による要請書の提出を受けました。国土防衛はもとより地域における安全、安心の確保や隊区管内における市町村の発展に多大な貢献をされ、創立65周年の節目に当たり改めて駐屯地と地域住民のきずなと連帯を確認をし、駐屯地隊員の錬成の成果を広く地域に示していただく機会を得たいとの思いを伝えられたものであります。今後協賛会を設立をし、名寄駐屯地へ市中での行進を要請する予定であるとのことですが、本市といたしましてはこの地域へ多岐にわたり貢献をいただいている名寄駐屯地の地域への情報公開の場となるとともに、今まで築き上げてきた地域住民との信頼関係をより深めることができるものと総合的に判断をいたしまして、要請に応える準備を

させていただきます。

大項目2、地域経済活性化に向けて、小項目1、市内経済の動向と中小企業等の振興について申し上げます。昨年10月に名寄商工会議所から発表された景気景況調査報告によると、卸、小売業など一部の業種で回復傾向が見られ、全業種平均でも前回調査よりは上昇しているものの、今後の見通しとしては悪化が見込まれる結果となっております。また、雇用の関係でも従業員不足が続く結果となっております、地域の景気動向は依然として厳しい状況と認識をしております、この間中小企業振興審議会を初めさまざまな機会を通じて御意見をいただき、議会にも御相談をしながら可能な取り組みから進めてきたと考えております。例えば中小企業振興に係る取り組みといたしまして、一昨年に中小企業振興条例の改正を行わせていただきました。これまでは、国などと同様設備投資などに意欲が高い事業所に対する支援の傾向がありましたが、さきの改正では既存の事業所が継続して営業していただくためにはどうしたらいいのか、市内の事業所以外の方でも本市で創業、起業を後押しをするためにどうしたらいいのか、人材の育成、さらには確保するためにはどうしたらいいのかといった新たな視点での支援メニューの検討をいただき、議会に諮り、改正を行ったところでございます。また、市による財政的な支援だけではなく、国などのさまざまな支援メニューを市内の事業所が活用できるように北海道経済産業局への職員派遣を継続をし、情報収集、相談、サポートの体制強化を図ってきたところでございます。さらには、行政、市内経済団体及び金融機関で構成をする産官金なよろ経済サポートネットワークを設立をし、関係機関内の情報共有と市内各事業所への各種情報周知の徹底などを体制の構築をさせていただきます。

喫緊の課題であります人材確保対策については、本市の貴重な人材資源である名寄市立大学の学生に対する市立大学卒業生地元定着化推進事業を創

設をし、昨年4月には24名の学生が市内事業者
に就職をすることとなりました。また、深刻な人
材不足の業種の一つであります福祉職については
介護人材確保緊急対策事業を、名寄市立大学社会
保育学科の設置により卒業生が輩出しない期間に
おいて不足が見込まれる保育士、幼稚園教諭の確
保対策には名寄市保育士等就職支援給付金をそれ
ぞれ取り組んできたところでありまして、一定の
成果が出ていると認識をしておりますが、そのほ
かにも建築、土木などの建設業、看護師、保健師
などの医療職など人材不足が叫ばれている業種が
ございますので、新規学卒者等の職場定着化の事
業なども含めて総合的な人材確保対策に向けて関
係機関、団体などと連携をして取り組んでまいり
たいと思います。

大項目3、市民の声から、小項目1、冬季の陸
上自衛隊名寄駐屯地温水プールの市民利用につ
いてお答えをいたします。高齢者の冬の健康維持に
関して対応の要望をいただきましたが、高齢者に
おける各駐屯地の一般市民への情報公開の考え方、
施設開放した場合、事故等に対する責任のあり方
を含めまして要望にお応えすることは非常に厳し
い状況であると考えております。

以上、私からの答弁です。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、
地域経済活性化に向けての小項目2、公契約条例
制定に向けた今後の取り組みについて申し上げます。

公契約条例については、公契約の適正な履行、
公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働
環境及び事業者の健全で安心した経営環境を確保
するとともに、公共サービスの品質の確保、地域
経済の発展に寄与するものとして認識しておりま
す。本市においては、名寄市公契約に関する指針
をもとに公契約の運用をしておりますが、公契約
条例の制定状況を見ますと道内での自治体は1市、
全国ではおよそ30の自治体が制定をしている状

況となっております。条例制定に向けては、各
業界の団体に対しまして運用に際しての御理解と
御協力が必要であり、関係者との御意見等を伺う
機会も必要であると考えておりましたが、現在は
至っておりませんので、今後も引き続き指針をも
とに適正な労働環境の確立に向け関係法令の遵守、
地域活性化、良質な公共サービス、安心して働け
る労働環境の確保について努めながら、条例化へ
の取り組みについて庁内組織で研究を重ねた上で
意見交換の場を設定するなど取り組みを検討して
まいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項
目3、市民の声から、小項目2、弥生公園の維持
管理についてを申し上げます。

弥生公園は、桜が数多く自生していた民有地を
当時の農協が引き継ぎ、その後本市が寄附を受け、
昭和31年5月に弥生公園として開設した本市の
由緒ある公園の一つであります。都市計画公園と
してはおりませんが、約200本の桜が満開を迎
える5月ごろには多くの市民や観光客が訪れ、名
所として認知されているところでございます。現在
は、本公園は本市において維持管理されており、
本年度は名寄三信環境整備事業協同組合に業務委
託し、主に芝刈りや追肥、園内清掃を初め安全点
検を実施する巡視を行っております。また、毎年
度とはなりませんでしたが、若干の桜の植樹を実
施しているところでもあり、全体の公園維持管理
の中で予算の範囲内におきまして維持管理をして
いるところでございます。

しかし、近年は桜の木の間からシラカバなどの
木が目立つようになり、地域の方々から桜の木の
保全、間伐を求められているほか、数多くの桜の
木を植樹することへの期待がございまして。こうし
た中で、本市といたしましても桜の名所として地
域から愛された本公園を何とかよい形で維持した
いと考えておりますが、一方で予算上の都合もあ

りますが、本市の数多い公園整備事業全体を考慮すると一度に園内の数多くの雑木の間伐や植樹等を行うことは難しいものと考えているところでございます。今後の方針といたしましては、少しずつではございますが、地域と連携を図りながら限られる予算の範囲内で可能なものから善処できるよう努めてまいります。あわせて、間伐の業務委託や道路センター職員による直営で間伐作業が可能なのかについても研究してまいりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 最初に、平和行政の中の名寄駐屯地創立65周年記念事業の関係について、市長は今会長さんですね、記念行事協賛会の。まだですか。5年前のことを思い出しますが、先ほどの答弁では後援会から要請を受けて、その方向で駐屯地にも要請をしようかというお答えでしたけれども、それに間違いはないかということと、それに時期的なことも準備作業等の中で5年前のことの日程を考えるともう既に内定しているのかというふうに考えていますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 総合的に判断をして要請に応える準備であるということで間違いございません。時期について正確にまだ掌握はしておりませんが、例年創立記念行事というのは6月ないしは7月に行われると認識をしておりますので、そのあたりに行われる可能性が高いのではないかと認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私の印象、地域の調査活動の中で聞き得た範囲ですけれども、市民の中にはもう既に決まって準備をされているのではないかとというような声もいただきます。そして、形上は後援会からの要請で市長は協賛会、広域的な責任者も務めておりますけれども、むしろ加藤

市長自身が積極的にこれにかかわっているという状況のようにも聞きますけれども、間違いであればお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど答弁したとおりでございます。関係6団体から要請をいただいて、それに基づいて市としてこれまでいろんな形で駐屯地の関係性だとか、情報公開の場になるということも含めて総合的に勘案をさせていただいて、要請を受ける準備をしようかと、こういうことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） その事実がわかったら、できるだけ早くしっかり情報公開をしていただきたいと思いますが、5年前に名寄市では初めて同様のパレードが武装、兵器だとか戦車だとか持ちながらということで、駐屯地の存在はほぼ名寄市民であれば災害だとか、あるいは地域の行事だとか、さまざまな面、専守防衛はもちろん、今の憲法の範囲の中でということの理解をしているのではないかと思います。5年前と随分情勢が違うなというふうには思っておられるかどうかわかりませんが、今の安倍政権の中で9条絡みで加憲をしたいというような話が出ておまして、名寄市民である自衛隊員が専守防衛の範囲を超えて、集団自衛権の法律違反の法律が既にできていますけれども、全国で今係争中でもございます。違反だということです。やっぱり一旦日本の外へ出てというのは、いわゆる戦争になるわけなのですが、なれば名寄の駐屯地からも出かけていかなければならぬ。派兵をされるという可能性が非常に高いので、自衛隊員の命にかかわることを私は認識をしておりますので、できるだけそういう行為というのは認められないなという感じがしております。ただ単に65周年のお祭りとは感覚とはちょっと違うのかなというふうに思っております。本来今までやってきた駐屯地の皆さんの頑張りには期待をいたしますけれども、やっぱり武装

行進というのは違和感を持つ市民が多いし、5年前と情勢がすごく変わってきているということで、非常に心配をされていますけれども、そういう共通認識は持てませんか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しになりますけれども、関係団体から要請をいただいて、今後協賛会を設立をしていくという方向で聞いておりました、本市といたしましてはこれまでの地域への多岐にわたり御貢献いただいている名寄駐屯地がより地域への情報公開の場に広がると。あるいは、今まで築き上げてきた地域住民と駐屯地の信頼関係をより深めていくという意味で総合的に判断をし、要請に応える準備をさせていただこうというふうに考えておりました、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時間の関係があるので、また別な機会にもお話しする機会もあろうかと思えますけれども、心配しているのはやっぱり国の政治が5年前とすごく状況が変わってきている、国際関係も含めて。ゆえに隊員の命の問題、あるいは家族の心配などについて、私どもも公式、非公式にそういう声は耳に入りますから、恐らく5年前以上に市民の不安を象徴するような、またやってもらいたくないという行為、行動というのは市民の段階からも出てくるのではないかと思いますから、十分その辺については認識を改めてしっかり慎重な対応を求めておきたいと思えます。

2つ目には、オスプレイの話、1月4日の道新にトップ記事で引き続き北海道広大なので、演習もしやすいのということで、防衛省からそういう話があって、もうこれ以上、オスプレイに限らず、去年の第3定に私質問させていただいていますが、市長の答弁、先ほどお答えの中でちょっと話がありましたけれども、オスプレイの事故率についてもう一回復唱させていただきたいのですが、御認識。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 事故率についてのお話をということで、ちょっと今ここにはないので、記憶が確かであればそんなに事故率は高くないというお話で認識をしているという答弁させていただいたというふうに記憶しています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そのようにお答えをしているのです。その後沖縄はもちろんですが、大分県の空港だとか、オーストラリアだとかというようなことで、連続して何が落ちてきた、そのまま死人も出ておりますけれども、オーストラリアで。市長が答えたのは、防衛省情報だと思えますけれども、2.62、海兵隊全体が2.63なので、余り変わらないと。あるいは、北海道の去年の演習の後に防衛局が情報をしっかり提供したので、安全にやっているのではないかとこのお答えだったのです。実際は、Aクラスの事故というのは1月4日の道新でも3.27という正確な数字が出ていまして、菅官房長官も意図的に隠したわけではないと、数字だけが安全性を語るものではないということで、極めて無責任な記者会見をしているのです。もう一回防衛局なり直接国に聞いていただいて、別途の機会に事故率についてしっかり私どもに伝えていただきたいと思えます。名寄に来るか来ないかというよりも、北海道全体がこれから恒常化するような話になりかねないことを言っていますので、ぜひ別な機会にお答えをいただきたいと思えますので、調査をしていただきたいと思えます。

それで次に、2期目の加藤市政を振り返ってということで、平和行政以外の3点についてまとめて御質問させていただきますが、部・次長会議というのは言葉かえれば経営会議ですよ。これについてお答えいただきたいのと営業戦略は随分名前が売れて陰に陽に活躍をされていますけれども、一番私ども注目するのはこの部・次長会議、経営会議という認識を私もしているのですが、非常

に市長も大事なことを各部長、副市長に言っていますよね。自分のところだけではなくて、横断的にいろいろ意見があったらそれを意見交換したり、議論をするというのは大切だと、しっかりやってくれという話なので、市長自身が何か政策的にこうしたいとか、これをもっと詰めてくれとかというトップとしての指示したり、課題を与えたことはございますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 庁議と部・次長会議というのがあって、庁議というのは週1回やってきて、ここは閣議的なところですよ。重要な、例えば予算とか、あるいは条例だとか、あるいはパブリックコメントにかける分に関してここで最終決定するというものだけれども、ここで判断し切れないというか、より政策を深めていくものに対して月1回の部・次長会議で付議して、部・次長会議で広くいろんな政策を議論しているというふうに理解をしているというか、そういう運用をしていると思います。その中で当然私の意見も言う場面もありましょうし、これを調べてくれという話もあるでしょうし、かんかんがくがくの議論をなされているというふうに理解をしています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 具体的にこういうことを言って指示したぞと。それで、それをしっかり議論をして全体で判断をしようかということは今の答弁では余り伝わってこないのですが、今私どもも議会を通して市長提案の予算とか事業等についてはいろいろ、よろ一なは大分前ですが、病院だとか、あるいはEN-RAYだとか、大学だとか、いろんな意味で議会の役割も全員が果たしてきたのではないかと考えています。そして、今日いろいろハード物については連続して合併等の特例債だとか、あるいは起債だとか、補助金だとかというようなことで、形は残りましたが。だけれども、今2期目4年、それからその前の1期目4年、8年間、確かに目に見えるものは

これから本格的にどうそれを有効に財産として価値を高めていくかという課題は残りますけれども、もっと現状の名寄市の地域の経済だとか、子供や子育て、あるいは名寄の冬のこと、山崎議員が、あるいは佐藤議員が、奥村議員が、高野議員が、佐久間議員がそれぞれ今回は市長にお答えを求めていますけれども、本当に今身近な生活にかかわることなどについて具体的に戦略会議、部・次長会議の中でお互いに意見交換をして政策的に反映をするようなことというのは実際にあったのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 月1回部・次長会議もやっておりますけれども、そのほかにも議会前に議員の皆さんからさまざまな御質問をいただく中で、それについて部次長の皆さん集まって、改めてその政策について深掘りをするような議論もかなり集中的に、結構中身の濃い議論をやっています。その中で当然その根拠となるような市民の皆さんの声だとか、それに基づくいろんなデータ、それは我々の地域だけでなくほかの自治体と比べてどうなのだというようなことだとかも広く突き合わせていただいて、どうなのだというをそこでみんなで共通認識を持ってこういう答弁をしよう。それは、答弁していくということはこの政策をつくっていくということにつながっていると思いますし、そうしたことでかなり深い議論の中でそういう意思決定が行われているというふうに思います。一方で、当然この議会議論や我々の中だけでなく、市民の皆さんの意見を吸い上げて総合計画等で反映をしていく議論もありまして、そこは全てが全てここで決まっている問題ではなくて、そこをうまくバランスとりながら意思決定というか、政策を立案していているものだというふうに理解をしています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 確かに名寄市民も2万8,000弱、生まれたばかりの子供もいれば、

若い人、小学校、中学校、高校生、大学生、あるいは高齢者も本当に100歳を超える人たち、あるいは家族環境の状況だとか、所得の状況だとか、職場の状況、さまざまなニーズは幅広く、千差万別であるのは私も承知をしておりますけれども、きょうも各私どもの会派の議員が具体的なものをいろいろ市民ニーズを伝えるために、きょうばかりではなくて、今回ばかりではなくて随分やってきたつもりですけれども、余り形になったものは正直言ってないのです。例えば子育てでも部分的には、個々のそれぞれ議会がありますから、全議員がいろんな意見を反映しますけれども、やれない理由とか、やらない理由はよく市の職員の中でも、本当にいろんな条件の中で市職員たくさん頑張っているなというふうに思います。これ以上本当に建設水道部の天野部長以下に負荷かけていいのかどうかという違う心配も奥村議員も一緒に一生懸命やるので、していますけれども、やらない、やれない理由を市長も言っているのです。子育てでなくて子供医療費の無料化の関係では、市立総合病院の話だとかあるけれども、無料にしたら何と言ったのですか。一斉にお母さんたちが子供を連れて、お父さんたちが子供を連れて病院も混んでわやでないかと。お医者さん大変になるのではないかというような、これはやれない、やらないという理由の一つかなというふうに思っています。これを財政的、予算的にどう段階を踏まえて具体的な形にするかというのはもちろん時間との関係、予算の関係ありますけれども、そういう感じにしか、答弁した例を挙げればですよ。除雪、排雪の関係もやらない、やれない理由を先に述べてという。だけれども、職員の中には条例や規則や要綱をしっかり見て、勉強してと言うけれども、中にはこういう方法もあるのではないですか、こういう解決、苦しいなら、あるいは大変だったらといういい職員もたくさんいます。そういうことは、市長先頭にやっぱりこれをやらない、やれない理由を並べるのは民間では余り通用しないので

ないかと思うのですけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何か全くやっていないみたいな、そういう言い方に聞こえますが、先ほど田邊部長も天野部長も一生懸命熱く答弁をさせていただいたと思うのですけれども、少しずつやっているのです。その中で、しかし一気にやるというのはなかなかこれまでの歴史的な積み重ねも含めてできない部分もあるので、少しずつにはなってしまうかという、そういったちょっとやっぱり言いわけ的な答弁にもなってしまいます。私もだめだなと思いますけれども、しかし少しずつでもよくしようと思っていろんな改善もしているというふうに思っています。言いわけのような発言が多いようでしたらちょっと反省をしなければならぬというふうに思いますけれども、さきのレンタル&ゴーの事業なんかもなかなか厳しいから、では地域の皆さんにどうやって一緒にやってもらえることなのだろうということで職員の中から上がってきた提案事業でありまして、こうした努力もお酌み取りいただいて、少しずつですけれども、我々は市民の皆さんの幸せのため、改善のために日夜知恵を出しているということもぜひ理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） レンタル&ゴーのお話も今あえてしたようですけれども、私も十何年前ぐらいにそのような視察へ行って、一つの地域で農山村のみんなで力を合わせて、市から何ぼか金もらって、そして地域の環境を守るとか、まちづくり、人間関係をどう維持していくのかというようなことを言った記憶がございましてけれども、それそのものは間違いないので、だけれどももう8年なり10年たって、年齢60の人が70、70の人も80、恐らく20年前とかぐらいの前だったら各町内にそういう人がたくさんいて、みずからの除雪機をそれぞれ今も継続してやっている

町内会もありますけれども、そのことがだんだんできなくなっている。高齢者がみずから準備して敬老会やらなければならぬとか、あるいは町内会の雪の問題も一人でもうどうしようもないという女の方だとか、高齢者の関係に手を差し伸べるという、まさに地域のコミュニケーション抜きでは考えられないのですけれども、それがやっぱり言わざるを得ない高齢化の問題。だから、少子高齢化の問題で市長、端的に聞きますけれども、何今名寄市に一番重要なことというか、よくこれから10年、20年の話ししますけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢化の問題の話でしょうか。

（「10年もたっているんで、今10年、昔の10年前と今の10年後の、これからの10年、20年のこと考えたときに名寄市に今一番優先的に考えなきゃならんことは何かということです」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） よく2つの話しさせてもらいますけれども、まず人口減少というのがやっぱり大きく地域の持続可能なまちづくりに影を落としているのではないかと。ここを一定の、全く食いとめることはできないかもしれないけれども、人口減少を少しでも歯どめをかける施策を打っていくべきだろうと。そして、人口はそうはいっても減少していくので、やはり地域のつながりをどう担保していくのか。それは、いわゆる最近では地域包括ケアみたいな言い方がよく取り沙汰されておりますけれども、あらゆる地域のさまざまな資源を有機的に結びつけていくことで地域の皆さんが一人一人生き生きとここで自分らしく、そして最後まで暮らし続けていける環境を整えていくことが何よりも大事だというふうに思っています。その中で、名寄は幸いにして本当に中核的な病院があって、それに付随する医療、福祉機関があるので、ほかの同じ同規模の自治体と比べたら非常

に恵まれているというふうに私は思います。この恵まれている環境をさらにいかにどう有機的に結びつけて生かしていくのかというのがこれからのきめ細かな福祉政策を推進していく大きなテーマなのかなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 具体的なことを聞きましたけれども、今名寄市で一番重要なことは人口に起因をしますけれども、少子高齢化に起因するのですけれども、医療や福祉や建設現場、あるいは商店含めて全ての分野で人がいない、足りない。これは、まちへ私もこの議会のために随分歩きましたけれども、共通項なのです。これは、名寄市が続いていかないということの前兆なわけで、きのう、きょう始まったのではなくて、やっぱり10年前ぐらいから顕著にあらわれてきて、それは小手先とは言わぬけれども、特養の資格者なしでも支援して資格を取ってもらう。あるいは、きょう議論のあった保育士の関係、国もやっと動き出して、少し家賃の補助をするかなんていうことで、遅まきながらやっぱり深刻だということについて認識をされてきているのですけれども、最優先は医療費、子供の医療費の無料化、ちょっと私ここに一回ポケットにしまってもこれが名寄市の最大の課題でないかというふうに思いますから、部・次長会議の経営会議の中で最優先にしたのをプロジェクトチームか何かつくってお互いにけんけんごうごう効果の出ること、スピード感を伴った政策、事業についてしっかり私どもに伝わってこなければならぬのでないかというふうに思っていますけれども、どうですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 人材確保という角度からの切り口も大きなテーマだというふうに思いますけれども、それも全てひっくるめて、これまちづくりそのものだというふうに思っているので、今それぞれの部署がさまざまな施策を打ってやっています。また、この後もやっていくということも

30年度予算の中でもありますけれども、それらも全てそうしたことに結びついていくというふうに思います。それがまだなかなか伝わりにくいということであれば、我々のまだまだ政策の進化をしていかなければならないところなのかもしれないし、発信をしていかなければならない部分なのかというふうにも思いますけれども、人材不足のことについては我々も共通に非常に危機感を持っているのは認識として持っておりますので、さらにそこを進化をさせていくということも、また議員の皆さんの御指導もいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 話題かえますけれども、公平公正にも関連しますけれども、昨年末の第4定で、あえて議会側も質疑はしませんでしたけれども、非常勤職員の公募問題だとか、あるいは条例違反に関する議論がありましたけれども、結果的には市民に見えない結論だし、私も随分怒られました、あれは何の意味なのだと。これに起因するのは、やっぱり職員、現場の職員はもちろん120%公募で試験を受けて面接やって、非常勤で名寄で余りなかった公募をしない職員ができるということについては、あくまでも公募をやった上で人材がいなときには市長にも奔走してもらわなければならぬし、そういう努力をしっかりと、公平公正の原則から欠けて、総務部長から答弁はいただきましたけれども、これはやっぱり改善してもらわなければならぬ。市長自身の考え方をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御意見として受けとめさせていただきますが、非常勤の中でも運用の中でどうしても特殊性があってというようなことだとか、あと期間が短いことだとかということ、そうしたことで公募によらない募集も認められているということでもありますので、そうした運用の中でやらせていただいたというふうに理解をしてい

ますが、そういう御意見もあるということは受けとめさせていただきます、今後の採用等に反映させていくことを検討させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市長の答弁の中に公募、これからも公募によらない採用はあるのだということをあえて答えましたけれども、それ間違いないですか、そういう対応でこれからも続けるということ。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 御意見は受けとめさせていただきますということをまず言いました。しかし、これから恐らく自治体の中でも、先ほどの話にも通じてくると思うのですけれども、人材をいかに獲得していくかという競争になっていくと思います。それは、いろんな政策を打っていく中で、やっぱり特色のある政策も打っていかないと生き残っていけないと。あるいは、そうしたことを推進していくということも場合によって必要になってくる。そのときによりそういったこの職種でなければならぬ、専門性、この人材というか、そういったこともあり得る可能性はあるのではないかと。というふうに思っています……よろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 民間の社長だったら当然あるでしょう。やっぱりいい人材をどんどん探して採用すると。ここは名寄市役所。条例や法律や規則、要綱、さまざまところをクリアをしながら税金で運営して、それをどう市民に公平公正に、あるいは情報公開をしっかりとしながら、わかるように、伝わらなければだめなところなのです。これは、民間のやり方ではだめなのです。欲しい人材がいなときには、もう今市長がやったようなことと、当然だと思います。採るためには必要、競争ですから。きのうか、高野議員の常勤、非常勤の労働条件、あるいはきょう川村議員とのやりとりがあって、平成26年ぐらいから国も法令改正されて、平成32年からは条例という、や

っぱり非常勤の働き方、働かせ方、あるいは地公法や自治法関連、あるいは労働条件の問題というのを議論がありました。改善されていく方向にはあるやに見えますけれども、もう既に26年から国は動き出していますから、26年に、これ平成の年度ですけれども、研究会の報告書を出しているのです、総務省絡みで。この中身もこれは大阪の例ですけれども、具体的な選考に当たってはハローワーク等を通じた公募を行った上で面接等による能力実証を行うことが大原則だと。私はそういう認識をずっと持っていましたから、仕事しづらくなるのかもしれないけれども、これは本当に当該職員にとってもやっぱりしっかり位置づけ、立場、役割を認識した上で一生懸命今も頑張ってもらって、余り独自の話は一切しませんけれども、そういう状況なのですが、改めて答弁求めたいと思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 可能な限りそれは公平公正な公募という形をとらせていただきたいというふうに思いますけれども、例外的な場合というのはちょっと今想定できませんけれども、そういったこともあり得るのではないかとこのように思っているのです、今の法令がそういった形に、たてつけになっているということなのだと思います。しかし、議員がおっしゃることもそれは重々受けとめさせていただいて、できる限り公正公平な公募という形をとらせていただくということを大原則にこれからは進めさせていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 総務部長、そういう答弁で市長答弁していますけれども、私の先ほど言った研究会の報告書、これがベースになって、今国がいろいろマニュアルを各自治体に出してくるし、早いところはもう既にやっているのです、これらについて。市長の答弁これでいいのか、ちょっと再検証お願いしたいのですけれども、総務

部長に。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 市長からもありましたとおり、昨日の2020年にかかわっての会計年度任用職員のところでもお話をさせていただきましたけれども、あくまでも職員なりの任用については原則公募という形ということでございます。原則ということで、市長が先ほど言いましたように、これは当然面接なり一般試験というのが原則ですけれども、そのほかに任用の仕方というのもう一つございますので、2通りの任用の仕方がございますし、またあわせて臨時職員等については必ずしもハローワークを通さないで、緊急の場合については例えば2カ月以内であれば面接は不要でというようなこともございます。その辺は、いろんな状況の中で職場のほうでどうしても必要だという職員に対応するということについてはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。原則としては、あくまでも面接ということになるかというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時間が足りなかったら、改めて調べ直してもらっても結構ですけれども、今総務部長が言った原則というのはほかに例外というのはめったにない。それは、例えで出したのは2カ月か3カ月の緊急臨時的な話は私も十分知っています。しかし、今想定をされている、実際に頑張らせていただいている人は1年とか、1年ですね、第2種の関係は。そして、毎年更新をしていくというケースがあろうかと思えますけれども、少なくとも一生懸命また何年も働いて頑張ってほしいと、成果を出すまで。そういう意味合いだというふうに思いますので、改めて市長、認識をちょっとし直していただいて、総務部長の続きの話は予算委員会、あるいはその後も意見交換、市長がここに帰ってこなかったら別ですけれども、戻ってきたときにまたさせていただきたいというふうに思っていますので、お願いします。

さらに、同じようなケースで大学の、4月1日から新棟使われて、新しく売店とか食堂ができます。私も市民の方に言われて、もう決まっているのでしょうかという話もされたけれども、そんなことはありません。しっかり公募をして、プロポーザル方式ですから、いなくて今既存の業者という話で聞いておりましたよと。やましいことはなかったと思いますという話はしました。しかし、それだけではなかなか理解できないという部分があって、あえてこの場でやり切れない部分もありますけれども、大学の局長にも資料いただいて、私の手元に今当時の公募、5月ですね、去年の。公募だとか、あるいは仕様書、契約関係はまだ見ていません。契約は終わったのですか。ちょっとお願いします。そのことだけで結構です。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） かいつまんで経過を説明してよろしいですか。かいつまんで、この間の経緯を……

（「いいです、いいです。契約はしたかどうか」と呼ぶ者あり）

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） プロポーザルの学内に学生部長を委員長とする選考委員会をつくりまして、そこで延べ6回議論をして、公募の手続をして、1社から応募がありまして、ヒアリングをして、プロポーザルをやりましてその後詳細を詰めて契約をしております。

○13番（熊谷吉正議員） 詳しくは、また必要であれば予算委員会、あるいはその後にも議論をしたいと思いますが、これ無償ですよ、福利厚生という意味合いも含めて。それとあと、あわせて病院で、今いろんな病院施設で事業所はいろいろ入っていると思いますけれども、これは今の2カ所の関係のもし有料で正規に計算したらお幾らになりますか。

それと、病院の現状についてお話をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、大

学の食堂、売店というのは、基本的に学生をメインにして、教職員のいわゆる福利厚生施設ということで位置づけておまして、患者さんとか不特定多数が来る病院とは違っていて、基本的には無償で、光熱水費を実費でいただくということで、プロポーザルの中にもその旨を記しておまして、では仮に取ったら幾らというのはそういう事例がないので、そういう部分は積算はしておりません。あくまでも光熱水費をいただくということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院のほうの使用料に関しましては、名寄市立総合病院食堂等使用料徴収条例に定めた金額で徴収をしておりますが、これはいろいろな地価であったりですとか、場所的なもの、それから今の本館を建てたときと最近の部分でいけば新館ができたとき、これ余りにも条件が違っておられますので、平米単価が均一ということにはなってございません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 詳しくは、後から聞かせてもらいますけれども、大学の今の設置者から大学のほうに委任しているのは規則ございまして、福利厚生施設として認めているのは大学の寮だけです。大学の寮だけだというふうに思いますが、新棟全体の中の一つの部屋という認識ですから、そういう規則の手続の変更までしなくてもよろしいのかもしれませんが、市民の皆さんの中にはやっぱりそういうふうに素直に見ている方もいますし、福利厚生ということになると当然売店も購買も近隣の皆さんも恐らく喜んでいるのではないかと思いますし、たしか1割ぐらい割安で業者さんをお願いをしたりという仕様書になっていたような気がするのです。そのお答えは結構なのですが、しっかりそういう面では、これ市長に聞いても出てこないかもしれないけれども、このとき名寄の指名業者というか、この食堂をやっている方だとかというのはどのぐらいあ

るという認識のもとに公募をされたのかどうかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） まず、学生寮については寮の設置条例を持っておりまして、明確にその基準がありまして、それ以外の部分については条例を制定して使用料等を取っているものはございませんで、基本的には福利厚生施設ということで、公募に当たりまして基本的には食堂収入、売店も一体的に担っていただくということで、本件については売店は再委託ということで申請があり、了承をしたところでございます。基本的に食堂を市内で、いわゆる一定年数の経験がある者など、市内業者あるいは準市内業者など6項目の規定を、あと税金の滞納がないことですか、そういう部分で公募の手続を行ったところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ぜひ4月1日からですから、福利厚生上、しっかり学生あるいは教員の皆さん、あるいは近隣の住民の皆さんも有効活用して、よかったです。特に北斗団地、新北斗にはお店を探したけれども、いないという状況もあったりして、少しほっとはしていますけれども、運営だとか契約、あるいはそういう関係についてはできるだけ秘密のものはないというふうに思っていますので、そのようにお伝えはしますけれども、さらに質問等、御意見が別に出てくればまた予算委員会で聞くかもしれませんので、いろんなことは特に慎重に、あるいは公開できるものはしっかり公開をして対応をお願いをしたいというふうに思います。

あと2分しかありませんが、自衛隊の温水プール、もうぜひ有効活用したいなということで、私も二、三年前から高齢者の皆さん、土別のプールがなくなってからずっと引きずって、夏は一生懸命通って、スポーツセンター、指定管理者にもお願いして教室やっていたりということでも

効に、本当に喜んでいるのですけれども、冬は本当にどうしようもないと。プール以外に何かすることないのかいと私ざつくばらんに言うけれども、一定の年齢になって体を動かすことの重要性については物すごくやっぱり大切ですし、多分市長、さっきのお答えは駐屯地と折衝した上での答えなのですか、それとも想定の話なのかをもう一度お聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これ議員から2年前でしたか、3年前でしたか、要請がありまして、たしかそのときにそういった要請が来ますよという話を当時の、今はかわりましたけれども、自衛隊の内部の方にお話をした経過もあります。その中で、私が要請したわけではないけれども、非公式になかなかやっぱり不特定多数の市民の皆さんが利用するという施設の運用上のたてつけになっていないので、安全性を確保できないということで、大変申しわけないというお話を内々にいただいたところでありまして、ぜひ御理解いただきたいと。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） あのときは市の担当職員に御案内いただいて、段取りしていただいて、当時の司令、それから業務隊長、本当に30分ぐらい時間とっていただいて、対応いただきました。結果はだめだったのですけれども、私でだめでも市長なら身近だからきっと可能性が高いのではないかというふうに思っていますので、これは正式に当たって正式にお答えをいただきたいというふうに思います。もう答弁は求めませんけれども、要請を求めておきたいと思いますので、記憶しておいてください。

今回退職迎える、先ほども田邊部長からいろんな思いを奥村議員の質問にお答えをいただいています、本当に御苦労さまです。そして、この場では田邊部長しかいませんけれども、監査関係で私も私的には山崎事務局長、あるいは農業委員会では今事務局長、そして風連庁舎では江尻次長、

本当に、ほかに漏れていたら大変申しわけございません。長い間のお勤めに敬意を表して感謝を申し上げますと思っています。できるものならまた後輩の指導に、多分役所に訪れる人もいないかと思っておりますので、期待をしております。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終了いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第29号 平成29年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平年より積雪の多い市道の除雪、排雪事業に係る対策に伴い必要な経費を補正をしようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ1,200万円を追加し、予算総額を218億6,834万8,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。8款土木費におきまして市道除雪・排雪対策事業費1,200万円の追加は、市道の積み込み運搬排雪や排雪ダンプ助成に係る経費を追加をするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。19款繰入金におきまして財政調整基金を1,200万円繰り入れをし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 奥村議員あるいは山崎議員から十分やりとりされていますけれども、私はこの地域に住んで、この1,200万円は安かったなという感じがして、随分頑張っていたのではないかとこのように思っています。そして少しずつこれだけ雪多い中においても苦情の数も比較をするとそうでもなかったのかという感じがやっぱり議会の取り組み、常任委員会の取り組みなんかも非常にあったのではないかと考えています。ただ、市長、首を縦に振っていただいていますけれども、抜本的にやっぱり間口の改善、それと交通安全だとか、子供のスクールゾーンだとか、さまざまありますけれども、抜本的にはここなのです。それは、回数は排雪をふやして改善できるものなのか、あるいは違う方法があるのか、これはもう本当に私の町内、私も大橋なのですけれども、3人ほど冬にはいない高齢者がいて、春になったら帰ってくると、畑つくるのです、住宅街で。こういう人がどんどんそのまま、このままでいくと多分もうこれで最後ですというふうに話もあるかもしれない。そういう人私の町内でもそんなにいるということは、八十幾つの町内もあるのですから、本当にこの数はでかい。イベントとか、いろんな大会だとかというのもそれぞれ交流人口についての取り組みについては関係している皆さんには敬意もするし、感謝もするのですけれども、冬の抜本的な対策は市長を先頭に部・次長会議でけんかになってぐらい予算を譲り合うか、決まったものを先送りするか、今まではハードの問題だから途中でということはなかなかありませんでしたけれども、そういうような議論を展開をしながら、できるだけスピード感を持って対応していただきたいというふうに思っていますので、特に建設水道部の関係職員については電話したら本当に次の日来てくれると。そして、下手な仲介を私どもがする必要はなくて、しっかり説明をして理解をする。改善できるならしたいということで、本当に頭が下がります。いい職員

がたくさんいて、期待をしておりますけれども、
1,200万円結構だと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかの質疑はございませんか。

議 長 黒 井 徹

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

署名議員 佐久間 誠

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

署名議員 大 石 健 二

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日3月16日から3月26日までの11日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日3月16日から3月26日までの11日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時08分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。